

年輪

一般社団法人

広島県測量設計業協会

2024 年度



卷頭言（挨拶）			
	一般社団法人 広島県測量設計業協会 会長	森 脇 克 彦	…………… 1
		顧問 衆議院議員	平 口 洋 …………… 2
		顧問 広島県議会議員	狭戸尾 浩 …………… 3
特別寄稿			
	新年のごあいさつ		…………… 4
	国土交通省 中国地方整備局 企画部長	津 森 貴 行	
	新年のごあいさつ		…………… 6
	国土交通省 国土地理院 中国地方測量部長	齋 藤 秀 勝	
	新年のごあいさつ		…………… 8
	広島県土木建築局長	上 田 隆 博	
	新年のごあいさつ		…………… 10
	東広島市長	高 垣 廣 徳	
経営者懇談会 講演録			…………… 12
	「広島県の土砂災害と日本の砂防」		
	一般財団法人 砂防・地すべり技術センター	理 事 三 上 幸 三	
合格奮闘記・体験記			…………… 27
	技術士合格体験記 中電技術コンサルタント(株)	木 下 真 吾	
	RCCM合格体験記 (株)荒谷建設コンサルタント	三 原 詩 織	
	RCCM合格体験記 (株)土木技術コンサルタント	中 尾 隆 透	
	測量士合格体験記 (株)広測コンサルタント	木 原 康 男	

社長・スタッフ（社員）投稿記事			
	「絆は宝」、新たな宝づくりを目指して	……………	34
	中国開発調査(株) 代表取締役 宮村孝司		
	「測る」という体験を通じて	……………	36
	復建調査設計(株) 代表取締役社長 藤井照久		
	「ライフワークについて」	……………	38
	明伸建設コンサルタント(株) 岸裕一郎		
青年部会コラム		……………	40
	「令和6年度 青年部会の活動報告」		
	(株)日野原富士コンサルタント 専務取締役 日野原健三		
協会活動状況（令和6年1月～令和6年12月）		……………	44
	総会・理事会		
	委員会		
正会員紹介		……………	59
	コスモエンジニアリング(株)		
	(株)和幸設計		
発注機関との意見交換会 概要		……………	62
	広島県（本庁・事務所）		
	国（5事務所）		
令和6年度優良建設コンサルタント知事表彰		……………	64
令和6年度広島県の入札・契約制度の改正等		……………	67
会員名簿		……………	80
	会員名簿		
	賛助会員名簿		
編集後記		総務広報委員長 大石宏	…………… 82



年頭あいさつ

（一社）広島県測量設計業協会 会長 森 脇 克 彦

新しい年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。
皆様には平素より広島県測量設計業協会の活動に対してご理解とご支援を賜り心より御礼申し上げます。

昨年は元日に石川県能登地方を震源とした地震が発生し、被害が広範囲に広がり死者は400人を超える大災害となりました。被災者及び地元自治体におかれては懸命に復旧復興に取り組まれていたところでしたが、9月には同地域に豪雨による災害が発生しました。改めてお見舞いを申し上げます。大規模とは言わずしても毎年日本中どこかで発生している災害ですが、広島県内においても昨年11月に大雨による災害が発生しています。われわれ測量設計業は県民の生命・財産・暮らしを守る「社会資本整備の担い手」と同時に、災害時には安全・安心を確保する「地域社会の守り手」であります。いざという時、地元地域を熟知し迅速な対応可能なわれわれ協会員は、災害復旧に大きく貢献できるものと自負しております。

このような考えを持ちながらですが、これからも持続可能な測量設計業でなくてはなりません。われわれを取り巻く環境で喫緊の課題としては若手技術者等の担い手確保であります。今年度も県内の大学、専門学校、高等学校の土木系学生向けの説明会を開催するとともに、高校生向けの建設企業ガイダンス、小中学生や親世代を対象とした「ひろしま建設フェア」に参加し、業界のPRに地道に取り組んでいるところです。会員企業に所属する技術者の数を調べると20歳代の技術者が微増という結果でありました。今後も担い手確保の取り組みは重要であると考えております。

また会員企業の安定した経営を続けるには適正な利益の確保が最も重要であります。広島県の入札契約制度におかれては、一昨年9月より改正された低入札価格調査制度において調査基準価格の下限値を82%に引き下げられたことにより、今年度の平均落札率は大きく落ち込みました。政府が要請する賃上げをはじめ、担い手確保、生産性向上による設備投資また人材育成に取り組むにはその原資となる利益が必要不可欠であります。広島県に対しては意見交換会の場で調査基準価格の下限値82%の引上げを要望しており、早期に90%程度まで改善してもらえよう期待しております。

今年の干支は「乙巳」です。再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく年になるとも言われています。会員の皆様と力を合わせ業界発展のため取り組んでまいりたいと思います。今年もよろしく願いいたします。



新年のごあいさつ

（一社）広島県測量設計業協会

顧問 衆議院議員 平 口 洋

明けましておめでとうございます。一般社団法人広島県測量設計業協会の皆様にはお元気で令和7年の初春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。今年は巳（み）の年です。巳にはこれまでの努力が実を結び始めるという意味が込められており、大変縁起が良いと言われています。

ロシアのウクライナ侵略が始まって3年になります。ロシア軍の兵力不足が深刻化する中で、北朝鮮は兵士をロシアに派遣し、ウクライナ軍との戦闘に加わっているようです。またロシアは、核兵器による反撃の可能性を示唆しています。

また、一昨年の10月7日イスラム原理主義ハマスの武装組織がイスラエルに向けて多数のロケット弾を発射し、イスラエルはこれに対抗しています。途中、停戦も試みられましたが、現在は交戦中です。このように世界情勢は混とんとしており、この先どうなるか全く予測が付きません。

日本では、1月1日に能登半島地震が起きました。現在本格的に復旧、復興の努力がされております。亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災をされた皆様に謹んでお見舞いを申し上げたいと思います。

測量設計業の皆様は、その持てる力を十分に発揮し、地域の原動力となられることが期待されています。能登半島地震においても真っ先に皆様方のお仕事が大切になって参ります。道路工事、河川工事、砂防工事、上下水道工事などがこれに続きます。今後は、発生が予想される南海トラフ巨大地震などを視野に入れ、十分な役割を果たしていただきたいと思えます。

来年度は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（事業規模15兆円）の最終年となります。政府は、国土強靱化法を改正して「国土強靱化実施中期計画」の策定を決定しました。十分な事業費が確保されるよう我々も頑張りたいと思っています。

一般社団法人広島県測量設計業協会のますますのご発展と会員企業のご繁栄を祈念し、年頭の挨拶と致します。



令和7年 新年のご挨拶

（一社）広島県測量設計業協会

顧問 広島県議会議員 狭戸尾 浩

一般社団法人広島県測量設計業協会の会員並びに賛助会員の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

昨年は元日に令和6年能登半島地震が発生し、その後、8月には南海トラフ巨大地震への注意を促す「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発令されました。

さらに、全国で自然災害が相次ぎ、9月には復興を目指している能登半島では再度、豪雨による災害が発生し、大きなダメージに遭いました。

広島県でも11月の大雨により1名の方が行方不明となっています。被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

頻発する自然災害に備えて、ハード対策とデジタル技術を活用したソフト対策において、会員並びに賛助会員の皆さまのご尽力を頂きながら、引き続き、県民が安全で安心して暮らせる県土づくりを推進していかねばなりません。

広島県では県全体のデジタル・トランスフォーメーション、いわゆるDXの推進について取り組んでおり、県と市町が連携して広島県全体のDXを効果的に進めるため、県と市町との間で情報共有等を強化しつつ、デジタル人材を県、市、町共同で採用、育成、活用する枠組みとして、令和5年度から「DXShipひろしま」の取組を開始しております。

DXの推進においては、デジタル人材の確保・育成及び行政手続等のオンライン化が不可欠であり、その実現に向けて皆様のご支援とご協力を賜りますように、よろしくお願い致します。

昨年11月には、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が「ノーベル平和賞」を受賞されました。今まで地道に活動を続けてこられた結果だと、心よりお慶びを申し上げます。

今後、核兵器廃絶への取組がより一層進展するとともに、被ばく80周年を迎える広島・長崎両県にとって平和に繋がる最高の式典になると大いに期待するところであり、

一般社団法人広島県測量設計業協会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸とさらなるご活躍を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

国土交通省 中国地方整備局 企画部長 津 森 貴 行

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人広島県測量設計業協会の皆様におかれましては、平素から中国地方整備局所管行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震の発生をはじめ、中国地方でも7月上旬の大雨で島根県出雲市において道路の崩落により集落が孤立状態になるなどの災害が発生しました。近年頻発している大規模な災害時の緊急的な対応において、皆様には、地域の「守り手」として、被災状況の調査や被災箇所の測量設計など復旧・復興等の活動にご尽力いただいていることあらためて感謝を申し上げます。

こうした状況下、国土の強靱化につきましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年となる中で重点的・集中的な対策の実施に注力し、さらに、国土強靱化基本法に基づき策定される国土強靱化実施中期計画に則って計画的な整備を展開していくことなど、基幹的な対策としての必要なインフラ整備を着実に進めていく所存です。

一方、インフラ整備をめぐる環境は、生産年齢人口の減少や高齢化、これに伴う担い手の不足、インフラの老朽化の進行など、厳しさを増しています。将来にわたってインフラの整備・保全を持続し、安全安心の確保、経済成長・地域活力創出を実現していくためには、担い手を獲得していくこととともに、少ない人数でもこれまでと同等以上の仕事をこなしていく必要があります。働き方を変え、生産性を高めていく必要があります。

昨年には、第三次担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）が成立し、標準労務費の勧告、工期ダンピング対策の強化、公共工事における休日確保・処遇改善、ICTや新技術の活用などが規定されました。官民挙げて、給与がよく、休暇が取れ、希望が持てる、そしてカッコいい職場環境、この「新4K」を実現していかなければなりません。中国地方整備局におきましても、週休2日の質の向上や業務の履行期限の平準化など、働き方改革の取組をさらに深め広げてまいります。

また、生産性を高める上では省人化が核心であり、その手段として DX の活用を強力に進めてまいります。i-Construction2.0 として、現場では既に、施工の自動化、設計と施工のデータ連携、遠隔リモート化に取り組んでいますし、ICT 施工 Stage II の拡大、BIM/CIM 活用のさらなる拡大などを進めていきます。

BIM/CIM 活用については、中国地方整備局では、「インフラDX推進計画2024」に則って、3次元モデルの活用を推進しているところです。具体には、調査・設計・施工・維持管理の各段階や各段階間で3次元モデルデータを活用するものであり、例えば、鋼橋の設計データを工場製作のシステムに取り込んでシームレスなデータ連携を行い作業時間の短縮を図るなどの生産性向上に取り組んでいます。

さらに、BIM/CIM 活用を広げるべく、昨年10月に「中国BIM/CIMサポート制度」の運用を開始しました。BIM/CIM 活用等の支援を必要とする企業（測量会社、建設コンサルタント会社、建設会社等）が、中国BIM/CIMサポート企業・団体登録名簿（整備局HP掲載）のサポート分野等を参照し、条件に合うサポート企業・団体へ支援を依頼することで、相談に応じてもらい、助言や技術的指導を受けることができるようになっています。

また、人材育成の分野では、ICT や BIM/CIM の活用にあたり必要な知識や技術を習得できる「中国インフラDXセンター」を中国技術事務所内に開設しており、3次元測量、AR（拡張現実）・VR（仮想現実）、ICT 建機の遠隔操縦、ウェアラブルカメラや Web システムを活用した遠隔臨場など、最新の DX 技術に関する知識や体験を得られるようにしています。企業をはじめ建設に興味のある学生や一般の方々にもぜひ積極的に利活用いただきたいと考えています。

インフラは、そこに住む人々、さまざまな営みをする人々にとって、そこで暮らしていく上で、なくてはならないもの、機能しなければならないものであり、そのインフラをつくり守っていくことに誇りをもって臨んでいきたいと思っています。

貴協会や関係団体、地域住民・地方自治体の皆様などとともに、中国地方のインフラ整備・保全、地域づくりに取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとって希望に満ちた年となりますことを心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

国土交通省 国土地理院 中国地方測量部長 齋藤 秀勝

一般社団法人広島県測量設計業協会の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様が、広島県における測量業の健全な育成発展のために、長きに渡り多大な貢献をされていること心から敬意を表します。また、平素から国土地理院の測量・地理空間情報行政の推進に格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を契機としたデジタル化の加速は、国民生活から企業活動まで社会全体の有り様を大きく変化させ、DXの進展とともに地理空間情報の活用も拡大しています。急速に進歩した衛星測位技術を用いた自動運転やICT施工などが精力的に導入されているほか、位置情報と各種データを組み合わせた高度な活用が様々な分野において進められています。

また、日本を巡る地政学的な位置づけの変化や自然災害の激甚化の影響により、国民の安全保障・防災への意識が高まるとともに、高校教育における「地理総合」の必修化や、働き方改革の取組によりこれまで以上に労働環境の改善と生産性の向上が企業や組織に求められるなど、社会の情勢や意識にも変化が生じています。

国土地理院ではこのような中、第9次の「基本測量に関する長期計画」を昨年4月に施行し、今後10年間の目指すべき施策を明らかにしています。計画は、国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会を実現する上で、地理空間情報の高度活用の推進が重要であるという地理空間情報活用推進基本法の理念にも則り、誰もがいつでもどこでも必要な地理空間情報を活用できる「地理空間情報高度活用社会（G空間社会）」の実現にも資するものです。

計画では、社会の基盤となるデータベースとして「ベース・レジストリ」に登録されている電子国土基本図については、令和5年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等にも示されているとおり、国土全域を対象に3次元化を進めることとしており、あわせて自動画像解析等のAI技術やビッグデータを活用した地図作成の自動化や効率の向上も目指します。

3次元地図の基盤となる高さの情報については、長年の地殻変動で累積した標高成果のズレに加え、従来の水準測量では、日本水準原点からの距離に応じて誤差が累積するなどの課題がありました。そこで、これらを解消すべく、令和元年度から実施した航空重力測量により高精度の標高基準を定め、これを新たな衛星測位の基盤とするために、本年4月には、全国の標高成果の改定を行う予定としています。

この標高改定により、最新の標高による高さ情報の管理が可能になるとともに、7基体制が間近となった準天頂衛星システム「みちびき」を含むGNSS衛星を用いた精度の高い標高決定が可能になることで、各種測量や公共工事の効率化と生産性向上、新たなサービスの創出が期待されます。

一方、測量業界においては、近年、測量技術者の高齢化に加え、今後を支える若年測量技術者が減少しており、国家公務員の土木職でも採用予定数を確保できないなど、将来の担い手不足への対応や、測量・測位技術の進展に伴う新たな技術に対応した技術者の育成は、官民を問わず、測量関係者全体で取り組むべき喫緊の課題です。

このような状況の中、「担い手3法」の改正と合わせて、測量技術の進展に対応した測量技術者の確保を主な目的とした測量法の改正が、昨年の通常国会で行われました。この改正法には、中長期的な育成・確保の観点から、測量士及び測量士補資格の在り方について検討することも新たに規定され、様々な立場の方々からご意見をいただきながら、測量資格制度の改善にも取り組み始めたところです。

国土地理院としましては、これらの取組を測量業界と連携しながら推し進め、業界のさらなる発展に寄与したいと考えております。貴協会の皆様方からもご意見等をいただくことを期待するとともに、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のご活躍・ご健勝を心から祈念しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いたします。



新年のごあいさつ

広島県土木建築局長 上田 隆博

1 はじめに

一般社団法人広島県測量設計業協会の皆様方におかれましては、長期化する物価高騰などの影響により、厳しい経済情勢が続く中、本県の土木建築行政の推進に、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月には、最大震度7を観測した石川県能登半島沖を震源とする地震、8月には日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が相次いで発生し、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるなど、地震をはじめとする自然災害への防災対策の重要性を再認識したところです。

本県におきましては、ゼロメートル市街地等における河川・海岸堤防の耐震化、緊急輸送道路のネットワーク強化に向けた法面对策や橋梁耐震補強、木造戸建住宅などの耐震化促進に鋭意取り組んでいるところです。また、令和3年7月・8月豪雨災害等の被災地の一日も早い復旧・復興に向け、被災箇所周辺も含めた一体的な河川改良や砂防ダムの整備など再度災害防止対策に全力で取り組むとともに、優先度を踏まえた効果的・効率的なハード対策等による事前防災や、激甚化・頻発化する水災害に対応するため流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う流域治水を引き続き推進してまいります。

2 インフラマネジメントの推進について

本県では、総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン（以下「ひろしまビジョン」という）」を踏まえ、社会資本分野の総合計画にあたる「社会資本未来プラン」、及び事業別整備計画等の関連計画に基づき、「安全・安心を支える総合的な県土の強靱化」、「交流・連携を支えるネットワークの充実・強化」、「魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成」及び共通施策である「社会資本の適切な維持管理の推進」の4つの施策を掲げ、各種事業を計画的に推進しております。

こうした社会資本整備や適切な維持管理を着実に推進するためには、建設コンサルタントの皆様にご協力をいただくとともに、建設産業の担い手を安定的かつ継続的に確保・育成していく必要があると考えています。

このため、平準化を踏まえた発注計画やウィークリースタンスの実施などの労働環境の改善等を通じた働き方改革の推進、次世代へ向けた建設業界の魅力の発信など、引き続き若手からも選ばれる魅力ある建設産業を目指して、取組を実施しているところです。

また、「広島県建設分野の革新技术活用制度」を運用し、公共土木施設の調査・設計・施工・維持管理のあらゆる段階において、施設の長寿命化やインフラ整備等の効率化・高度化などに資する革新技术の登録・活用による生産性の向上に取り組んでまいります。

3 広島デジフラ構想について

本県では、令和3年3月に策定した「広島デジフラ構想」に基づき、デジタル技術を最大限活用した、より効果的かつ効率的なインフラマネジメントを推進するための具体的な取組を官民で連携して推進しております。

令和4年度にインフラマネジメント基盤「D o b o X」の運用を開始し、公共土木施設等に関するあらゆる情報の一元化・オープンデータ化に取り組んできたところであり、より幅広い分野でのさらなる利活用を促進するため、民間企業や大学等とも連携しながら、新たなサービス・付加価値の創出につなげていく取組を進めているところです。

また、建設分野の生産性向上に向けた i-Construction の取組として、詳細設計において C I Mモデル作成を行う「C I M活用業務」や、施工段階における測量・施工・管理の各段階においてデジタル技術を活用し効率化を図る「I C T活用工事」を推進するとともに、維持管理の高度化・効率化に向け、ドローンを活用した施設点検や、A Iを活用した道路面の陥没予測技術の導入などにも取り組んでいるところです。

4 趣味について

還暦一步手前となって、年を重ねるごとに夏の暑さと冬の寒さが身に染みるようになり、体力的な衰えを実感しているところです。飽きっぽい性格の私が体力づくりにと通い始めたジムも、週に2回のペースで継続しており、趣味のゴルフとサイクリングと合わせて老化対策の体力維持に努めているところです。また、始めてからもう20年近くになる趣味の家庭菜園も、去年は暖かい日が長く続いたこともあり、11月近くまでナスやピーマン等の夏野菜の収穫を楽しませてもらいました。こんなところでも温暖化の影響を感じているところです。

5 おわりに

本年も、目指す県土の将来像の実現に向けて、「社会資本未来プラン」及び関連計画に基づく取組を計画的に進めるとともに、広島デジフラ構想に基づく建設分野のD Xの積極的な推進や、幅広い人材の確保・労働環境の改善などによる建設業界の魅力向上に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



1 はじめに

明けましておめでとうございます。一般社団法人広島県測量設計業協会の皆様方におかれましては、日頃から本市の土木行政に多大なるご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

2 東広島市の紹介

東広島市は広島県のほぼ中央に位置し、県内有数の穀倉地帯として発展してきました。市内では、この米を活かした酒造りが盛んであり、明治期に安芸津町の酒造家・三浦仙三郎が開発した「軟水醸造法」を発展させ、質の高い日本酒が醸造できるようになったことから、吟醸酒発祥の地とも言われています。市内の良質な米や水、優れた醸造技術から生まれる酒は人気が高く、毎年開催されている「酒まつり」は、全国から20万人を超える来場者でにぎわっています。令和6年12月には、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産への登録が決定したことで、さらに地域が盛り上がることを期待しているところです。

また、東広島市は昨年4月に市制施行50周年の節目を迎えたところですが、市制施行以来、大学や研究機関等の知的資源や産業が集積することで急激な発展を遂げたまちでもあり、成長の可能性に恵まれた都市として全国的にも注目されている自治体の一つです。知的資源や豊富な人材が集まることにより形成されるイノベーション力を基軸として、革新的な技術やアイデアが次々と生まれ、世界の様々な課題に貢献する「世界に貢献するイノベーション創造のまち」へと進化する都市を目指しています。

3 リモートセンシング技術を活かした地籍調査事業について

地籍調査事業は、主に市町村が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査であり、現地において関係者が立会して境界を確認することを原則としています。この境界確認の手続きは、土地所有者の高齢化や所在不

明、農地や山林の荒廃に伴う境界情報の亡失等により、従来の手法による地籍調査がますます困難になっています。また、山林部の地籍調査は面積が広大であることや、急峻な地形で現地での立会が難しいことから、全国的に調査が進んでいない状況にあります。

国土交通省では、令和2年度より航空レーザー測量データ等のリモートセンシング技術を活用した効率的な地籍調査を推進しています。リモートセンシング技術は、航空機やドローン等からの測量データを基に地形を三次元で詳細に把握できるものであり、山林のような立ち入りが難しい地域においても、正確で効率的な調査を可能にするものです。この技術の活用は、境界の明確化だけでなく、森林管理や防災対策にもつながるものと考えています。このように、リモートセンシング技術を活用することで、これまで以上に精密かつ効率的な調査が可能となり、山林の適正管理や境界問題の解消が期待されています。

東広島市では、このリモートセンシング技術を積極的に取り入れ、未調査の山林部の地籍調査を推進するため、効率的な手法導入基本調査による国の支援を受けながら市内全域の地籍調査を着実に完了させ、地域全体の土地利用の安心・安全を確保していきたいと考えています。

4 おわりに

東広島市はWell-Beingを実感できる都市を目指して、伝統・文化を守りながらも新たな技術を積極的に取り入れハード・ソフトの両面から魅力あるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、引き続き、広島県測量設計業協会の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、広島県測量設計業協会の益々のご発展と、皆様方のご健勝とご活躍を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年度 経営者懇談会

開催日：令和6年12月3日（火）
 会場：広島ガーデンパレス 2階「錦」
 講師：一般財団法人砂防・地すべり技術センター
 理事 三上幸三様
 演題：「広島県の土砂災害と日本の砂防」



広島県の土砂災害と日本の砂防



大狩山砂防公園(安芸高田市)

令和6年12月3日(火)

(一財)砂防・地すべり技術センター 三上 幸三

1

こんにちは、三上と申します。今日は、県測協の森協会長をはじめとして、皆さん、お歴々がおそろいの場にお招きいただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど、ご紹介をいただきましたが、特に平成28年から平成30年まで、広島県庁で、皆さま方に大変にお世話になりながら、土木建築行政を担当させていただきました。その中でも、これからお話をさせていただく平成30年の災害では、県下ほぼ全域で大災害といったような状況下で、皆さまにあちこちの現場のデータをとりまとめいただき、災害査定をはじめ

めとする災害対応を何とか乗り越えられました。本当にその節はありがとうございました。

今日は「広島県の土砂災害と日本の砂防」という演題で、私は転勤族であり全国を渡り歩いてきたのですが、そんな中でも、結局、数々のシーンで広島県の土砂災害と関わるようになりました。その辺の話もしながら、広島県の土砂災害が全国の砂防に相通じている部分があるというお話をさせていただきたいと思います。

私は昭和 39 年に生まれましたが、昭和 47 年、昭和 58 年と大災害に遭遇しまして子どものころの記憶に残っています。それもあって、災害の対応という部分に興味を持ちながら大学のときに砂防と出会い、大学の教授から「建設省に入ると砂防で仕事ができるよ。」というような話をいただいて、砂防の世界に入りました。

私の就職後の転勤パターンとしては、大阪、静岡、東京、だいたい 2 年から 3 年、転々としてたまに東京に戻るんですね。その東京に戻るたびに、広島で災害があり、法律制定や改正といったことに関わり、東京にいながらも広島と深く関わってきたのが私の役人人生でした。そんな中で、集大成となったのが平成 30 年の西日本豪雨でした。広島県庁に在籍させていただいたときの話だったかと思っています。

話を戻すと、写真は昭和 47 年の広島県三次市です。街中が水没しています。三次から江の川を少し下ったところが私の田舎、島根県邑南町の口羽というところでして、当時を思い出すと、7 月 10 日が災害のピークでしたが、ちょうどそのタイミングで父親が三次中央病院に急性盲腸炎で入院していました。1 日前に開腹手術を終えたばかりの父親が、突然、実家に帰ってくるんです。なぜかという、三次中央病院にいた先生や看護師さんから「もう、あなたは帰りなさい。病院におっても、もう何も私らがしてあげられることはない。」と言われたそうです。父は 30 キロの道のりを歩いて帰ってきました。

三次中央病院の歴史をホームページから見えますと、馬洗川の近くにあった校舎を譲り受けて病院がスタートし、昭和 47 年の水害で水没するわけです。そのあとは、水害のない高台で、地盤の強固なところに病院を建てようということで、現在の三次中央病院が建設されています。申しあげたかったのは、やはり危ない土地に病院などがあるのは良くないということを、私は子どもながら思い知らされ、宿命的に災害と関わってきたのかと考えています。

続いて昭和 58 年ですが、島根県の西部はあちこちが大災害になりました。このときは広島側よりは島根県側、特に日本海側の浜田市とか三隅町とかの辺が甚大な被害に見舞われます。ちなみに、この写真の右下が、古ぼけた、今ではもうなくなってしまいましたが、私の通っていた小学校でして、昭和 58 年当時の災害で、浸かっています。このように、子供のころから災害に遭いながら、私は色々な経験を積んだのかなと思っています。

ここからは本日の本題に入ります。まず広島県土の特色ですが、この辺はまさに皆さんには釈迦に説法なんで、さらっといきます。風化しやすい花こう岩地帯も多く、地形は南側に開かれて瀬戸内海に向けて急こう配に下っていきます。それから、意外と降水量は広島市と

福山市で異なり、福山市は雨が降らないということで、平成 30 年のときの災害もやはり西側の降水量が大きかったかなと思います。ご存じのとおり、広島県は土砂災害の危険箇所が県内各地に点在しています。

広島県の災害と全国の砂防ということでお話をすると、昭和 20 年の枕崎台風の話は有名かと思います。「空白の天気図」ですよ。原爆による被害直後で、まだ気象台の観測体制が整わない中で、枕崎台風に襲われたというところ。これもあとでお話をしますが、宮島をはじめ県南部が大きな被害を受けました。そのあと、昭和 42 年の集中豪雨で呉市などが被災したのですが、この昭和 42 年の災害を受けて当時の建設省が、「急傾斜地法」を国会に提出し成立させています。呉市警固屋の斜面崩壊の写真は、砂防をやっている人にとっては、「この写真のこの現場だ。」という感じでよく使わせていただいていた。

さらに時代を経て、平成 11 年 6 月 29 日の広島市、呉市を中心とする災害があります。この災害を契機として「土砂災害防止法」の制定という緊急ミッションがスタートし、このとき、私は建設本省で課長補佐をしていまして、このあと、内閣法制局に 2 年強通いました。条文を一字一句順番に法制局の担当参事官と詰めていくのですが、本法令、続いて政令と順番に審査していくとほとんど足掛け 3 年かかって、やっと法律ができあがりました。

続いては平成 26 年 8 月 20 日の災害後の対応です。広島市の八木・緑井地区を中心とする大規模な土石流災害がありました。このときは、私は、本省で砂防計画調整官という役職にありまして、このときの災害を受けて「土砂災害防止法」の改正が必要だということになり、内閣法制局と関わることになりました。このように東京にいらながらも、広島の災害と向かい合ってきたというのが私の過去であります。

広島と土砂災害の関係における根本的なところで、土地利用の話があります。これは平成 11 年の災害直後にまとめた広島市佐伯区の写真です。古くは米軍撮影のものとかを時系列の順番に並べています。旧市街地から、次第に郊外に住宅が進出していき、急傾斜の危険箇所がどんどん増えていくという状況です。結果的に平成 11 年を迎えるわけですが、例えば安佐南区の伴東、安川左支川では、本体の団地開発があって、さらにその上流側にミニ開発があります。ミニ開発をされた土地は、元はため池で、上流から水が流れて来たらそこがある種のクッションになって、下流側を守っていた最前線ともいえる位置にあります。その土地が宅地になっていて、土石流の直撃を受けたというのが、6.29 の痛ましい状況だったかと思えます。

下流側は分譲住宅が広がっているんですが、それでも収まりきらなくなった住宅がさらに山地に上り詰めていく状況にあったかと思えます。こんなときに 6.29 の災害が起きるわけですね。土石流被害 139 か所、崖崩れ被害で 186 か所、死者・行方不明者 32 名というのが当時の記録に残されています。このときの状況として、広島市域で 16 時くらいに各地で土石流発生があり、続いてその雨域が移動していくと、1 時間後の 17 時くらいなんで

すが、今度は呉市で崖崩れ発生の報告が各地から上がってきます。この1時間のタイムラグに関して、必要な情報が早出しして送れていれば、もう少し犠牲になられた方を減らせたのではないかというところが当時のポイントでした。移動した雨域と伝わらなかった情報ということですね、さらに、もう一つのポイントは、危険地域に進出していく住宅宅地をなんとかしようということで土砂災害防止法制定の動きになります。

当時の国会の動きとしては、小渕総理大臣から、新しい法制度をつかって今後の災害に対応していこうという御下命が下りました。私は、建設省では「タコ部屋」といわれるのですが、法律のプロである法学部出の職員やわれわれのような技術系の職員とかが相寄った部屋の構成員に組み込まれます。法律のスキームをつくり、条文はどういうかたちにしていこうかというのを順番に詰めていきます。結果的にできた法律が、皆さんもご案内のイエローゾーンのなかに、特に危険なところはレッドゾーンをつくるというスキームが考案されました。イエローゾーンはどちらかというお知らせゾーンで、ここは危ないから雨のときは早く避難しよう。一方で、特に危険度の高いレッドゾーンは建物規制まで伴うということで、イエローのなかにレッドが存在します。

このスキームは、今日の日本の防災の根幹になっています。例えば東日本の震災があったあと制定された「津波防災地域づくりに関する法律」でも基本的な枠組みは一緒です。お知らせゾーンのイエローゾーンと、特にそのなかでも危なさの際立っているところはレッドゾーンにというのが、日本の防災の今の基本の土地規制の考え方になっています。このような考え方は広島を契機としてできたわけですね。

その後、平成26年になります。広島県下では、現在およそ4万8,000カ所のイエローゾーンがあるのですが、当時はまだ半分くらいの指定状況でした。広島市の八木・緑井地区を中心に土石流が多発して、犠牲者77名という大災害になります。このときは、平成11年に続いて、再び広島で大規模な土砂災害が発生しましたので、「その間、何をしていたのか。」と行政への厳しい声があり、当時の広島県庁におられた方は、本当にご苦勞をされたと思います。私もあとあと話を聞きましたが、この辺は湯崎知事も相当に悔しがっておられました。当時、私は本省にいながら、この平成26年の災害でどこに問題があり、どうすれば人名が守れるのかという検討をしていきました。

この時は、線状降水帯による集中豪雨が八木・緑井地区を中心に襲い、裏山から土石流があちこちから流出した災害でしたから、原因は豪雨なのですが、法律的には、「まだ整備すべきところがあるのではないか。」ということになります。当時の広島県庁は区域指定には至らなかったけれども、県測協の皆さんにしっかりと対応いただいていた基礎調査は完了して指定のプロセス手続きの途中にあったものが相当数ありました。県測協の皆さんには県内各地で調査いただき、特に当時は土石流調査では、一本一本の溪流を登って上流の不安定な土砂がどこにあるかという調査も全部やっていただいていたいました。ようやく基礎調査が終わり、それから地元の方への説明をしながら区域指定にというのがプロセスだったんです。

結果的には平成 26 年の災害を経て、基礎調査が終わり、県測協の皆さんがお調べになったデータがあるのであれば、そのまま公表しようとなりました。区域指定をするという法律の枠組みよりも前に、基礎調査の成果をまずリスク情報としてオープンにしようということで、基礎調査結果の公表ということが義務付けされ、法律の条文のなかに明記されました。時代の流れとして、危ないとわかったのであれば、一刻も早く公表しようということになるわけです。



また、もう一つの法改正事項として、土砂災害警戒情報について明記されたことがあります。土砂災害警戒情報と言いますと、「広島県〇〇町に土砂災害警戒情報が発表されました。」と大雨の時に情報発信されますが、それ以前までは県庁と気象台で発表する任意情報だったんですけれども、法律のなかにきちんと位置づけられて運用されることになりました。この結果、土砂災害防止法において、どこが危ないかはイエローゾーンとレッドゾーン

ンが、いつ危ないかは土砂災害警戒情報で、「いつどこが危ない」とお知らせするスキームが確立されました。

そんな中で起きたのが、平成 30 年の 7 月豪雨です。この豪雨は皆さんもいろいろご記憶にあられるかと思います。高速道路がズタズタになり、あるいは三原市の沼田川では、上水道の取水施設も被災して、断水がしばらく続く事態に陥りました。それから広島市内のスーパー・コンビニの状況ですが、私も災害対応をしながら、2 日目の明け方、家に着替えをしに帰ろうと思って、途中でコンビニに寄ったところ商品がほとんどありませんでした。被災地もちろん大変ですが、物流が寸断されると、すべての県民の方が迷惑する事態となったというのが、平成 30 年災害のときだったかと思います。

振り返ってみると、広島県内の 23 市町うちの 22 市町を対象に大雨特別警報が出されました。このときの広島のように県下全域に大雨特別警報が出るというのは、そのあとも全国の大雨のときを見ているんですけど、まずありません。それぐらいに広島県全体が大雨にさらされたというのが平成 30 年だったかと思います。私も 7 月 6 日から 7 日にかけて、最後は神頼みでしたね。

呉市にある野呂川ダムでは、「異常洪水時防災操作」ということで、ダムの機能としては、貯留の役割を最大果たしたので、これ以上は流れてきた水と同じ量を下流に流すことにするようダム操作が行われました。「ダム放流」という言い方をされるので、ややもすると貯めこんでいた水を一気に下流に流すようなイメージをもたれるのですが、決してそうではあり

ません。その操作以前は上流からの川の水はダムに少しずつ蓄えることによって、少ない量を下流に流してきていましたけど、ついに調節容量を使いきったので、あとはダムがあろうがなかろうが、ダム上流と同じ量が下流に流れていきますよという状態に陥るといえるところなんです。ここまで来ると本当に神頼みです。あとは明日の朝、状況が少しわかってきたときに、下流に何も無いといいなと願いつつも、そんなのでは終わらないよなど、朝が来るのが怖いのがこのときです。

結果として、死者・行方不明者は100名を超え、過去50年で広島県下で最大の人的被害だったということです。道路、鉄道は寸断し、孤立集落が各地に生じて3万2,000人超が孤立状態に陥りました。あちこちの通水が遮断され、特にあのかきは瀬戸内海の島に送る上水も寸断されて、各地に給水所が設けられました。最大時では、断水22万戸、停電4万7,000戸、とんでもない被害だったと思います。動脈となる交通ネットワークはズタズタでした。

また、河川災害は県下全体に広がりました。赤く塗っている川が破堤した河川で、どちらかというとも県の南部に多かったようです。黒く塗っている河川は、浸水被害が発生した河川です。破堤や越水で周辺が浸かった河川を表しています。県下全域で、あちこちで河川が暴れ、堤防が切れた河川が12カ所ありました。

土砂災害については、ここで赤く落としているのが土石流が発生した箇所、青く落としているのが崖崩れ、急傾斜の崩壊が発生した箇所です。県下全域を数えると1,242件になります。私はこのとき知事と一緒に現場に行きながら、「全国の1年間で起きる土砂災害が1,200から1,300件程度であり、全国47都道府県が1年かかってカウントする土砂災害を広島県下だけで、しかもひと晩で受けてしまいました。」と説明していました。

あちこちで山が崩れていましたが、これを見ていただくと、これは東広島市と呉市の境にある野呂山付近です。先ほど野呂川ダムのお話をしましたが、画面の下側にあるのが野呂川ダムです。上流山地から土砂が流れ出しています。当然、ダムも泥で相当埋まっていますね。沢という沢が爪で引っかかれたような状況になっています。山を挟んで、呉市も、東広島もこのような状況でした。

一方で、施設をあらかじめ整備していたところはしっかりと砂防ダムが土砂も流木も止めたという事例が、あちこちで報告されました。海田町の三迫川や江田島の長谷川です。上流側でしっかりと土砂を止めたおかげで下流側は被害が少なかったと江田島の市長さんもおっしゃっていました。

ここで、広島県下の土砂災害のうち、私が関わった3つを並べてみました。平成11年6月29日の広島市、呉市の災害では、こういう悲惨な土砂災害がなくなるように法律をつくれと言われてました。結果的に、災害の1年後、平成12年5月に土砂災害防止法が成立します。新しい法律の運用のルールをつくるために、さらにもう1年かかり、結果的に法律がスタートするのは平成13年4月になります。皆さんも覚えておいででしょうか、4月以降で基礎調査を実施し、それから区域指定を広島県は全国で一番先にやるという信念で進めてお

られました。皆さんと一緒に、当時の広島県砂防課の職員の方は本当に頑張られて全国の一番事例を作られたのは平成15年でしたかね。まさに全国の先頭を切って動いておられました。

それから時代が流れて平成26年8月になります。土砂災害防止法の取り組みがまだまだ不十分だということで、先ほど申しあげたような基礎調査、皆さんが、調査が終わった段階で速やかに公表して、危ない情報は周知しようという動きに変わるわけですね。加えて、当時出されたのが、5年以内に全国の基礎調査を完了させるという時限が法律改正の一連で明記されました。

その5年後を待たずして平成30年を迎え、西日本豪雨という大災害に見舞われます。広島県下でもほぼ全域から土砂災害が報告されました。このときに、私も広島県土木建築局長として、お亡くなりになった安倍元総理に対応状況などを説明しました。このときに、政治家の皆さんはよく広島県に来られました。総理大臣をはじめ防災担当大臣、国土交通大臣と様々な方に現地を視察いただきました。そこで知事とか私とかが最新の対応状況などを説明していました。



広島県下の土砂災害とその後の対応

●平成11年6月29日広島災害
抜本的な土砂災害対策(ソフト)必要！
→→→平成12年5月土砂災害防止法成立



●平成26年8月20日広島災害
土砂災害防止法の取り組みが不十分！
→→→平成26年11月改正土砂災害防止法成立
(基礎調査を速やかに完了。危険区域の5年以内全国明示)



●平成30年7月6日西日本豪雨災害
住民の避難行動につながらない！
→→→「災害伝承」「防災訓練」、..
住民参加型の継続的な取り組みを



政治は重要だと思ったのは、このときに安倍総理とかが来られると、一つはまず現場に、ヒト、モノ、カネが足りているか、という確認をされます。例えば、カネが不足しているの

であれば予算をつけようという動きを当然なさいます。それから、もう一つの重要な動きが、法制度で足りていないところがないかと確認されます。次の国会で審議することがあるのではという面です。ヒト、モノ、カネが足りているか、そして、国として法制度の中に不十分な部分がないか。この2点が視察の重要なポイントだと思います。世の中は政治です。予算が必要なところに行き渡るかどうか、必要な制度とその運用をどうするかというのは、予算を審議したりその過程で、政治力で決まっています。

それまでは平成11年、平成26年と何か足りない部分があり、制度を改める部分があると言われたのですが、平成30年のときは少し違いました。法制度の問題は、ある程度出し尽くし、あとは運用面だというのが知事と私の認識でした。平成30年の災害では、100名を超える方がお亡くなりになったのですが、「ここが危ないよ、今は土砂災害警戒情報が出ていて危ないタイミングだよ。」とお知らせするのですが、結果的には避難されている方が少なかったというのがてん末に出てくるわけです。住民参加型の継続的な取り組みをして、一人一人が自分の命は自分で守るところにいかないと、結局、人の被害が防げないんだということを教えてくれたのが平成30年の災害だったかと思います。もちろん行政としてもまだまだ取り組むべきところは当然あります。ただし、平成11年、平成26年と行政に厳しく求められてきた部分からすると、少し流れが変わったかなというのが平成30年だったかと思います。私も全国各地で防災を経験してきましたが、最近は堂々と早めの避難が大切で、自分の命は自分で守ろうと言えるようになりました。それ以前は、行政が十分に責任を果たさずに、住民に負荷がかかるというような見方もされていましたので、ずいぶんと変わりました。潮目が変わったのがこの平成30年の災害だったかと思います。

平成30年災害のときは、広島県下では各地で多様な災害がありましたので、広島大の土田孝先生、海堀正博先生、河原能久先生をはじめとする方々に参画いただいて「平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」を設置しました。県測協の皆さんにバックに立っていただいて、様々なデータも調べていただきながら、学識者にご議論をいただいて今後の対策はどうあるべきかなという議論をするわけです。そのなかでは、例えば土砂災害対策の部分についてのハードな部分では、再度災害防止を最優先で予防対策を進めるとまとめていただいています。

それから7月豪雨の災害で見られた課題への対応ということで、石積みの堰堤が被災したということで、古い施設はきちんとメンテナンスをしないといけない、もしかすると今の技術基準に合わないものもありますから、今様にちゃんと補強したり。それから最近の話では流木対策とかにもしっかりと取り組みましょうというのも当時の提言のなかにあったかと思っています。

さらに避難につながる取り組みの推進ということで、個々人の方にいかに自分の足で逃げただけかが大事だというような形で当時は取りまとめたかと思っています。総じて言うと、やるべきことをこれからも地道に頑張ろうというような中身になっていたかと思っています。

その後の現場状況ですが、これは平成 26 年災害の八木・緑井の現場です。7 から 8 年が経過してあちこちに立派に施設ができました。これらの施設は、最初に現場に入って測量されたり、設計されたりした皆さんのご労苦があって出来上がった施設ですが、構造物は時間がかかるけれども、必ずこの構造物は未来への投資になると思います。今後また、あつてはいけないですけど、大雨が来た場合にこの施設は絶対にしっかりと役に立ってくれると思います。

これは熊野町の川角地区です。大原ハイツの現場では、砂防堰堤もできていますが、最初は進入路、工事用道路だったんですけど、そのまま町道として移管されて、今では避難路の役割も果たしているそうです。そんなかたちで、先人が苦しんで、皆さんが設計したりしたものが現場で実をなし、それから次の災害に備える道具にしっかりと地域に根付いていくというのが、この西日本豪雨の災害のあとにもちゃんと見られています。

ここで話を転換しまして、日本の砂防の歴史の話を少しさせていただきます。ここに山の斜面と、住家があるところをポンチ絵で表現しています。土砂が流れ出るところと、土砂を受け取るところとに大きく分けられますが、今までの砂防法をはじめとする砂防のシステムとしては、土砂が流れ出てくるところへの直接的な対策がほとんどでしたが、土砂災害防止法ができる上から来たときには早めに逃げておこうという発想も出てきました。この歴史的な変遷の中では、平成 11 年の災害が大きく関与しているということです。

もともとの現地対策のなかでも砂防法というのは明治 30 年に出来上がるんですけど、今も片仮名なんです。「治水上砂防ノ為施設スルモノヲ謂ヒ砂防工事ト称スルハ砂防設備ノ為ニ施行スル作業ヲ謂フ」と。だいたいの法律というのは、この明治の時代にできたときは、こんなかたちで片仮名でしたが、時代に合わなくなると抜本改正というのがあります。例えば同じ時期にできた河川法は、そのあと昭和 39 年にも抜本改正とかがあり、平成 9 年にも抜本改正があつてということで、今日流に変わっていきます。砂防法は、治水上砂防の為の措置をしますが、措置という作業は昔から今も変わっていないということで、抜本改正がされていないんです。皆さんからは、読みにくいから平仮名にしてわかりやすくしようという意見もいただきます。もちろん、そういう面もあるとは思いますが、一方では、昔から使命としては変わっていないで、そのまま残っているんだったら、そのままでもいいではないかというところもあります。

ほかの法律が変わったのは、それなりに世の中のニーズが変わった部分や、当時の状況がその後の時代に合わなくなったものとかがあるのでしょうけれども、砂防法というのは昔も今も使命感は同じだというのが申しあげたかったところです。

砂防法ができる以前の話として、日本の砂防のなかでも一番古い砂防の事業は何かというときに必ず出てくるのが、福山藩で行われた砂留です。堂々川や別所地区とかで実施されています。堂々川の施設が出来上がったのが天保年間つまり 1830 年ぐらいと聞きます。しっかりとした構造物で、土砂を溜める、止めるための施設ということでは全国のなかで、一番

古いものだろうとされています。その後、砂防法ができる以前の施設としては、淀川流域や信濃川流域の上流域にあつたりしますが、「砂防」という文字を見つけるのは明治 10 年代になります。ですから、先ほどの福山藩の砂留というのが、「砂防」という言葉ではないんですけども、いかに歴史があつて、古いかというのがおわかりいただけるかなと思います。

それから、砂防だけでは読み切れなくなつたんで、「地すべり」という現象には特異な対策が必要だということで、「地すべり等防止法」が昭和 33 年にできます。続いて、先ほど少しお話をしましたが、都市部中心に、家の裏山で崖が崩れ落ちる現象に対応するために、公的な予算もきちんと投入できる法制度をつくらうという動きがあり、昭和 42 年の災害を受けて「急傾斜地法」が昭和 44 年に制定されます。

総じて見ていただくと、河川の上流から来た土砂を防ごうという砂防の流れから、この崖崩れというのは、裏山が崩れて、さらに言うと個別の 1 軒、2 軒が土砂につぶされるのを防ごうという取り組みになります。どこまでが公共事業だというのがぎりぎりの議論があり、昭和 42 年の崖崩れを受けて、昭和 44 年に「急傾斜地法」ができます。このころから、個人の部分



までしっかりと守っていこうという動きができていくわけです。それから最後、土砂災害防止法ができるころには、早めに避難をとというような動きに変わっていきます。日本の法制度における土砂災害対策の部分を見ても、上流域での、はるか下流をにらんでの砂防からスタートして、最終的には裏山の崖崩れ対策になり、そして土砂災害防止法で、危ないときは早めに避難をとといったような動きに変わっていくわけです。

最近の施策でいうと、「流域治水」という四字熟語があちこちで出てきます。気候変動の影響の顕在化が叫ばれています。降る雨の量が昔に比べると増えたなと感じられる事例も増え、今後をどうするか？という問題認識です。河川としては、河道でさばききれなくなった流水はあふれるではないか、どうすればいいのか、となります。例えば河川に流れ出す前に、みんなで貯留施設を設けて河川に流れ出す水の量を減らし、河川への負担を減らそうとする施策があります。上の山から流れてくる土砂も含めてですけれども。林野庁の施策も含めて、みんなで一緒に下流の流域を守るために、良かれということに全部みんなで、総動員でやりましょうというのが「流域治水」です。

そのなかでも砂防は何をやるかとなりますと、土砂・洪水氾濫という現象や流木が流れてきて氾濫を広げるといった現象をなんとか防ごうとするような動きを林野庁とも連携しながら出しています。

それから、これも広島の平成 30 年災害をきっかけとした動きですが、現在、「土砂・洪水

氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査」が全国的に進められています。上流域には土石流のおそれのある溪流などがあって、雨が長く続くとそこから流れ出した土砂が下流の河川に入っていったら、河床が上昇して、洪水氾濫の頻度が増すというような現象が危惧されています。平成30年に大きな被害が発生した呉市の大屋大川という川がありましたが、このような災害を防ぐために、まずは危険なところはどこだろうという調査が全国的に進んでいます。

さらに、「無流水溪流対策」も、平成30年の広島災害をきっかけとして、進んできている対策です。背景としては、広島災害のときもそうだったんですけど、流域面積の小さな川、つまりは沢から、ドーンと土石流が出て、結果的に直下にお住まいだった方がお亡くなりになっているというのが、最近の災害のなかでは目立ってきています。

実際に現場で砂防堰堤をつくろうとすると、沢が小さく、進入路がなかったり、あるいは重機も入らなくて、コンクリート打設とか、通常の砂防の工法が採用できないところがあります。無流水溪流対策型というのは、例えば杭を打って、そこにネットを張って、上から来た大きな石ころとか流木とかを止めれば、言い換えると、もともと水も流れていないところだと大きな石ころだけキャッチできれば、人的被害を減らせるのではないかとといったような発想に立って、新しい工法として提案をさせていただいています。

土砂災害警戒区域は、現在、全国でだいたい70万区域近くあります。広島県下は4万8,000箇所あり、全国の7%ということで、ナンバーワンとなっています。それからレッドゾーンもあります。大変な作業を皆さんにもお願いしながら、この警戒区域が指定をされています。本当に皆さんのご労苦に感謝を申しあげます。この危険な箇所が全国網羅的にわかるとどうなったかという、例えば、まちづくりとの関係でいうと、危ないところ、特にレッドゾーンのところは、居住誘導区域から除外していくという動きになっています。過疎化の話もあって、国土交通省都市局が中心になって進めているのは、立地適正化計画をつくって、住むところと、どちらかという、住まないといったら語弊があるけれども、積極的に住家にお勧めしないよ、という土地を使い分けようという動きになっています。そのなかで、積極的に住まない、居住誘導区域にしないということで、土砂災害防止法のレッドゾーンを活用していく施策が展開しています。

それから道路関係でいうと、こことここが危ないよというイエローゾーン、レッドゾーンが明らかになったところで、道路の保全を砂防と連携しながらやっという動きも出てきました。道路予算の中でも、砂防堰堤のような施設をつくるような予算が別途にできたりしております。このように各局、各施策が一緒になって、土砂災害の危険性の高いところがわかったから、そこへの対処をしようという動きが各方面で出始めたんです。全国網羅的に危ないところがわかったんだしたら、その先にどう生かすかの動きが、今、あちこちで始まっています。

先ほど、立地適正化計画の話をしました。積極的に住まない土地への誘導と、避難をうま

く組み合わせていくかたちで、まちづくりが進みつつあります。広島県下でも「逆線引き」の話とかが少しずつ出ているように聞きます。ただし、10年、20年前に買って現在住まわれているおうちでは、突然、レッドゾーンだから明日にでも出ていけと言われても困っちゃいますよね。私は、危ないところはしっかりと認識いただきながら、その次のタイミングで、例えば建て増しをするときには少し斜面から控えるとか、あるいはお父さんの代から息子さんの代になって、新しい家に建て替えるんだったら、ちょっと斜面から離れ、10m、20m引くことによって安全性は増します。いろいろな住まい方が出てくると思います。即刻、世の中が変わるわけではないかもしれませんが、危ないところがおのずとわかっているならば、さまざまな施策が少しずつ進んでいくのではないかと考えています。

それから流木対策についても林野庁と連携してやっています。一緒に流木対策とかも取り組もうという動きになっています。砂防・治山事業が連携して山の管理とかも含めた取り組みになれば良いと思っています。

最近、あちこちで施設が機能を発揮して被害を未然に防いだという声が聞かれます。これは測量設計業協会の皆さんに測量、設計いただいて、そのあと施設ができたおかげだと思っています。このような事例がこれからもどんどん増えていくと思います。

ここまでは、砂防の法律的な話を進めてきましたが、次は少し文化財的な話をしてみます。全国に重要文化財に指定された砂防施設が3地区にあります。1番目が常願寺川の砂防施設で、これは有名な「立山砂防」というところになります。私はここで事務所長をやっていましたが、常願寺川の源流部で実施している砂防を、富山県は世界遺産にしようとして、県庁を挙げて動きを出しております。富山は急流河川が多くて、上流は3,000m級の山が連なり、そこから来る土砂で、昔から人々が苦しんできた歴史があります。「立山砂防」が開始され、今日の生活、安全・安心な生活があるということです。

2番目は長野県松本市にある牛伏川です。ここでは自然景観と一体的になる砂防施設ということで、フランス式階段工という石積みで一連が施工され、きれいな水が流れ下っています。

そして3番目が紅葉谷川の庭園砂防です。令和2年12月に指定され、戦後できた公共土木施設で一番最初に重要文化財に指定されました。なんとなく文化財というと、先ほどの江戸時代の話とか、昭和も初期のころが多い中で、戦後の施設で重要文化財に指定されるのはすごいことだと思います。昭和20年に枕崎台風に襲われ、宮島巖島神社の裏にある紅葉谷川を土砂が流れ下りました。施設被害を受けて災害復旧事業がスタートしますが、そのときの復旧に向けた取り組みがすばらしいです。広島県でまとめられた資料を見ていくと、復旧にあたっての考え方として3つの側面で紅葉谷川を整理していこうとされております。まず1つは史蹟名勝巖島神社の裏山であるということ。2つ目は土砂災害を防ぐ砂防工事を目指すこと。それから被災施設ですから災害復旧事業を実施するということ。この3つの命題をどうやるかということで、結果的には「岩石公園」というような文言を当時の皆さんが考え

られておられます。

造園家の皆さんに相談をしながら、それから住民の皆さんにどういう施設を災害復旧としてつくっていくというような、住民の皆さんの意見も尊重しながらの紅葉谷川庭園砂防というのが災害復旧予算で行われています。

広島県 重要文化財・紅葉谷川庭園砂防施設(世界文化遺産・宮島に位置する砂防施設)

世界文化遺産「宮島」

- ・ 松島（宮城県）、天橋立（京都府）とともに、日本三景と称される宮島は、古来より神霊をいつくしむ島として畏敬され、原生的な自然環境が手つかずの状態に残されている。
- ・ 平成8年には、島内に位置する嚴島神社と、前面の海及び背後の弥山原始林を含む森林区域が世界文化遺産として登録される。
- ・ 紅葉谷庭園砂防施設は、世界文化遺産・宮島（登録名は「嚴島神社」）の区域内に位置している。



世界文化遺産に登録されたエリア
紅葉谷庭園砂防施設
嚴島神社
巨石が点在する弥山山頂

紅葉谷庭園砂防施設



第五号堰堤
第四号堰堤
第三号堰堤
第一号堰堤
第二号堰堤
文化財指定区間L=688m
紅葉谷橋
紅葉谷橋
紅葉橋
流路工



昭和20年の枕崎台風に伴う豪雨により大規模な土石流が発生し、嚴島神社の一部が流失するとともに、神社床下は18,000m³もの土砂により埋没

- ・ 紅葉谷川庭園砂防施設は、昭和20年の枕崎台風で被災した「史蹟名勝厳島」の災害復旧事業として整備
- ・ 砂防と庭園の専門家の協働により、現地の巨石を巧みに利用しながら、紅葉谷公園の風景や厳島の歴史的風致との調和が図られた砂防施設
- ・ 令和2年12月に、戦後の土木施設として初めて国の重要文化財に指定

65

工事に先がけてまとめられた「岩石公園築造趣意書」の中には、例えばコンクリートの面は人目に触れないように野面石で全部包むとか、庭師に仕事をしてもらい、のみや金づちは使用しないとか、これが砂防工事で、しかも災害復旧かと疑うようなところなんです。これほど皆さんの気持ちがこもった施設であり、重要文化財としては戦後初のというところにたどり着いたんだと思います。当時携わられた皆さんが先見の明を持たれて、挑まれたんだなと思います。ちなみに、石を用いた砂防構造物はあちこちにありますが、大きな石の張りつけにより、表面づらはコンクリートではないといった施設が多く、明らかに紅葉谷とは異なります。とにかく紅葉谷の砂防堰堤、庭園砂防というのはすごいと思います。

現在、国土交通省砂防部では「ダイナミック SABO プロジェクト」が進められています。砂防フィールドを活用して、不幸な災害の歴史もあるかもしれないけれども、風光明媚（めいび）な現場を見ながら、災害の勉強をしながら、砂防の施設を見て、学んで、体験して、

防災啓発と地域活性化につなげていこうとする取り組みです。少しずつ全国でプロジェクトとして進んでいます。当然、紅葉谷の庭園砂防もこういうジャンルに入っていると思います。

最後にまとめに入ります。素因と誘因で災害環境がつけられているというのは広島県土のある種、宿命でもあります。一方で広島が、特に土砂災害対策の部分では日本の防災を先導してきた歴史があり、先輩方に本当に感謝であります。さらにその歴史を積み重ねながら、最近では重要文化財に指定され、砂防から文化につながってきているということで、この広島の歴史、土砂災害防止の長い歴史に、携わられた皆さんに心より敬意と感謝の意を表します。

これからも気候変動が危惧され、人口減少社会の到来で社会変化が予想されると思いますが、日本の防災のリーダーとして、広島から全国に向かって発信をいただきたいと思います。そんななかで、まずはその土地をしっかりと調べて、どういう構造物を描いていくかという設計があり、それはそのまま、まちづくりなどにもつながっていくと思います。広島県測量設計業協会の皆さま、これからも広島県土を守っていただきたいと思いますし、それから全国の防災を引っ張っていただきたいと思いますということで、私の思いをお伝えして、講演を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【質疑等】

(三上) 平成 30 年の災害のときにいろいろと現場を助けていただいて本当にありがとうございました。当時、やっぱり現場の災害復旧とかにご苦労いただいたと思うんですけど、何か特に思い入れがあられる方、ぜひ教えていただけないかなと思いました。逆質問で恐縮です。携わられた方はいらっしゃいますか。

(土肥) 7月6日ですね、あれは。私は7月7日から、現場に入りまして、早朝から。3日ぐらい、寝ずにやったんですけども。ちょうどあれが何曜日か忘れちゃったけど、7月9日か10日ぐらいか中国地方整備局と契約していた、砂防点検の点検に駆り出された日がありまして。私は今、竹原なんですけども、陸の孤島と化していましたので、いろいろ抜ける道を探して、当日に行けるようなルート。夜10時にみんなが集合して出発して、翌朝は朝一から点検に入るというようなたちで。ただその点検したところは全然何もなっていなかったんですけど。発災前に指定されていた場所だったんで、そこは何もなっていなくて。ですけど、それを踏まえていろいろ、それは余談だったんですけども、



その点検の話はですね。

災害自体は査定が7月発災から翌年の1月までずっと災害査定が続いておりましたので、毎週、毎週、査定で大変な、大変な思いをしてはいるんですけども。ただ、県内全域でしたので、皆、苦勞しているというところもあって、例年の災害と比べると発注者の方が皆さん優しかったというのが印象で、わがままが言えたというのが、手をつけられないんだというのが、素直に聞いていただけたというのが、通例の災害とは違うところだったというのが、感想が一つありまして。ただ半年に及ぶ毎週、毎週、10件以上、災害の設計書は出さないといけなかったんで、終わりが見えないなか、終わったというのは、大変大きな自信になったというふうには個人的に思っています。



(三上) 大変ご苦勞をおかけしました。ありがとうございます。

(土肥) 広島県は危険区域が7%、全国のお話がありましたけども。なぜ広島がそれだけ多いのかなというのが、率直な疑問としてあるんですけど。どういった要因が考えられるのでしょうか。

(三上) 私はよく四国の地形と中国の地形を比べるんです。四国は最高標高2,000m弱の高い山脈がドーンと中央あり、人家はないんですよ。一方で中国山地は、私の田舎がそうなんですけど、ちょっと峠を越えるとまたそこにも家があるという感じです。土砂災害が起きるときには、山が崩れるのとそこにある保全対象というか、家があるということが要因になります。中国山地はある種、人も住みやすいんですけど、一方で崩れやすいところに人が住んでいるということになります。加えて地質的に言うと、花こう岩の風化した真砂土とかが多くて崩れやすいこともあります。各地に集落が点在するという社会的条件に加えて、地形、地質に負うところが大きいんだと思っています。



技術士（建設部門・港湾及び空港）試験 合格体験記

中電技術コンサルタント 株式会社 木下 真吾

1. はじめに

私は、令和5年度の技術士二次試験に合格することができました。14回目の挑戦でした。本稿では、私の体験談をご紹介します。

2. 筆記試験に向けた勉強について

3年前から上司の紹介で、有志の方が開催している月1回の勉強会に Web 参加させていただき、解答の書き方を学んだことが大きいと考えています。

そこで学んだことの一例は次の4点です。

① 記述方法を決めて機械的に書く

誰が採点するか、答案をどう評価するかが不明であるため、読み易さが重要です。複数を示す必要があるなら、同じような文脈を繰り返して機械的に書けばよいです。自分の記述様式を定着させることで、試験本番は「どう書こうか」で迷わず、「何を書こうか」だけに注力できます。

② 設問に忠実に答える

近年の設問ⅠとⅢは『観点を明記したうえで』と出題される傾向にあります。そのため「観点は〇〇」や「〇〇の観点から課題を抽出すると」と書くことが、題意に答えることとなります。

③ 論理的に書く

「現在はマンパワーによる点検、だからUAV導入」は論理が飛躍しています。マンパワーの何が悪くて、UAVの何が良いのかの記述が必要です。

④ 都合のいい言葉は使わない

「等」「適正な」「待ったなしの問題」は曖昧な言葉であり、読み手の解釈任せになります。

解答の書き方を学び、解答練習とアドバイザーの添削・評価を繰り返していくうちに、「ここまで書けたらA評価（60点以上）だろう」という感覚が身に付いてきました。

そして、自分なりのA評価の解答案を数多く作成し、それを頭に叩き込んで試験に臨み、何とかギリギリで合格することができました。

今思うことは「勉強してよかった」です。

3. 口頭試験について

社内で蓄積されている「口頭試験体験記」を参考に解答案を作り、模擬口頭試験を3回していただいたことで合格することが出来ました。

4. おわりに

社内外の多くの方にご指導いただき合格することができました。心より感謝申し上げます。私の解答方法や勉強方法が全て正しいとは言い切れませんが、これから技術士取得を目指される方にアドバイスしていきたいと思います。



RCCM（地質）試験合格体験記

株式会社 荒谷建設コンサルタント 三原 詩織

1. はじめに

私は、令和5年度のRCCMに合格することができました。RCCMの受験資格である一定の実務経験年数を満たし、今回が初めての受験でした。

2. 試験対策

○試験A：問題Ⅰ（経験論文）

当問題は、実務実績証明書に記載した担当業務の中から3業務を選択し、各業務の内容・役割・問題点や解決策等を記述します。出題傾向が変わらなければ、事前準備した内容を暗記することで解答ができます。このことから、事前に各業務の要点を整理し、文章の骨子を暗記して試験に挑みました。

○試験A：問題Ⅱ（一般択一）、試験B：問題Ⅳ（基礎択一、専門択一）

当問題は、過去問題を解くことで対策しました。知らない・微妙に分からない用語や内容をひとつずつ理解しながら過去問題を解くようにしました。あわせて、問題Ⅱの対策として国土交通白書を確認しました。

○試験B：問題Ⅲ（選択記述）

当問題は、事前に6つの出題テーマが公表され、その中から1題が出題されます。問題Ⅰと同様に、事前に各出題テーマの要点を整理し、文章の骨子を暗記して試験に挑みました。

○勉強時間の確保・戦略

試験Aは9月中旬、試験Bは10月末に受験することとし、各試験の勉強時間を別の期間に確保するようにしました。勉強は試験1か月前から本格的に開始し、平日は始業前と就寝前に30分～1時間ほど択一問題の勉強をしました。休日は半日程度時間をとり、経験論文と選択記述の準備をしました。

個人的に記述問題より択一問題に苦手意識があったため、戦略として問題Ⅰと問題Ⅲは8割以上、問題Ⅱと問題Ⅳは6割以上の得点を目指して勉強をしました。

3. 最後に

社内・社外開催の RCCM 受験対策講習会への参加、同時期に受験する同僚との情報交換、自身の性格・傾向にあわせた試験勉強を行ったことが良かったかな、と感じています。

最後になりますが、今回 RCCM に合格できたのは日頃からご支援・ご指導いただいている上司・先輩をはじめとする周囲の方々や、RCCM 受験対策講習会を開催していただいた広島県測量設計業協会の方々のおかげと感じています。この場を借りて、感謝を申し上げます。



RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）試験 合格体験記

株式会社 土木技術コンサルタント 中尾 隆 透

1. はじめに

私は、令和5年度のRCCM資格試験に合格することができました。業界内における資格取得の重要性が高まっていることもあり、初めてRCCMを受験しました。

2. 試験に向けた対策

RCCM試験は、問題Ⅰの経験論文・問題Ⅱ・Ⅳの択一式問題および問題Ⅲの記述問題に受験科目が分かれており、それぞれの科目に応じた対策が必要でした。

問題Ⅰは、過去に経験した業務に対して業務目的・内容とその業務での自身の役割、発生した課題と実施した解決策、その評価について記述する問題でした。問題Ⅰについて最も力を入れた点は、過去の経験を整理し、試験への回答として記述しやすい業務を選定することでした。すんなりと完了した業務より、悪戦苦闘し、工夫を凝らした業務の方が回答を作成しやすいと感じました。

問題ⅡおよびⅣの択一式の問題は、大半が過去問と類似した問題となるため、過去問を繰り返し解くことにより、対策としました。

問題Ⅲの記述式問題については、試験前に6つの出題テーマが公開され、試験ではランダムにその中の1つが出題される形式でした。合格を目指すためには、6つのテーマに対して自分であらかじめ論文を作成し、記憶して挑むこととなるのですが、6つの論文をすべて記憶して挑むことは現実的でないと考えたため、私は、テーマごとの骨子とキーワード、解答の流れだけを記憶し、試験では記憶したそれらから記述しながら論文を組立てる方法で挑みました。

3. さいごに

RCCM試験は、問題Ⅲはあらかじめ出題テーマが公開されている点や、問題Ⅱ・Ⅳは過去問から勉強がしやすい点を踏まえると、受験前の準備を怠らなければ、合格は難しくない試験だと思います。一方で、平時の業務をこなしつつ勉強をしなければならないため、勉強時間を確保するためのモチベーション維持が難しいとも感じました。試験は2回に分けて受験可能であるため、ある程度自分のペースで勉強し、受験が可能ではありましたが、試験勉強を習慣づけることも重要であると感じました。

また、RCCM 試験は、自分の職務において必要となる知識より広い視野・高い視点での知識を要求されることとなり(担い手確保やカーボンニュートラル等の政策を含めた知識)、その勉強を通じて獲得した幅広い知見は、今後の業務において、よりよい提案をするために活用していくこととなります。

最後になりますが、RCCM 受験にあたり、協力いただき、ご迷惑をおかけすることもありました上司・同僚をはじめとする方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。



測量士試験合格体験記

株式会社 広測コンサルタント 木原康男

私は、東広島市にある株式会社広測コンサルタントに在籍しています。

測量資格との出会いは、土木系学科であった高校時代に測量士補を取得したことです。その後、18年間測量とは異なる分野の仕事に就きましたが、縁あって3年前に測量設計を主な業務とする弊社に入社、あらためて測量士にチャレンジすることになりました。

まず、弊社では測量士など資格取得に向けた支援が充実していることに驚きました。例えば、試験や講習会費用の一部助成、社内有識者による講習会、業務の隙間時間を利用した自己学習時間の確保などです。

測量士に向けた学習は、入社2年目から始めました。講師である常務より、「一発合格を狙うのではなく、あせらずに十分な期間をもうけて、もう一度測量分野全般の基礎から理解を深めてください。」というお話がありました。これを踏まえ、初年度は社内講習会とあわせて午前の過去問題を反復学習しました。なかでも、回転行列による座標変換、確率分布と誤差、合成関数の誤差伝播など、苦手分野の基礎数学は社内講習会でしか学ぶことができなかったと思っています。これで午前の問題は合格ラインに達することができると、かすかな自信につながりました。

2年目は午後の問題を中心に学習しました。法令の意味するところや文章表現は、日本測量協会発行の模範解説集になりました。問題に対し解答文をすらすら書ける程度まで反復練習しました。

結果、後日、合格通知が届きました。

最後に、今回合格することができたのは、様々な会社の支援があったことです。家庭や子育て、仕事に国家試験勉強、緊張の毎日でもあり、反面、晴れて合格したいというモチベーション維持につながる楽しい期間でもありました。今後は、測量士として業務の中で職責を果たしつつ、自己研鑽や後輩の指導にもあたりたいと思います。御支援いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。



「絆は宝」新たな宝づくりを目指して

中国開発調査 株式会社

代表取締役 宮村 孝司

この度、令和6年6月に中国開発調査株式会社代表取締役に就任いたしました。就任に当たり、創業61年を迎える弊社の「これまでの歩み」とともに、「これからの未来」を見据え、さらなる飛躍を目指し、微力ながらその責務を全うしていきたいと考えております。

この度の広報誌への寄稿に当たっては、自己紹介を兼ねて自身の歩みを顧みながら自分が大切に思っていることを記事として寄稿させていただきます。

【土木の世界に進んだ契機】

私は、山口県下関市で生まれ、大学を卒業するまで、山口県内で過ごしました。私が、土木の世界に興味を抱き始めたのは、高校時代、関門海峡に架設中の「関門橋」を通学時のバスの中から何気なく目にしていた時からです。つり橋の主ケーブルの架設、そして、日に日に増えていく主ケーブルに取り付けられるつり材、全てのつり材が取付られたある日、海峡の水面に反射する朝日を背景に、その全景が照らされた光景を見た時、なぜか、こんな仕事に携われたらいいなと思ったことがきっかけでした。

【親身になって頂いた知人の縁による入社】

高校卒業後、「土木工学」を学べる大学に進学、卒業後、ゼネコンに就職しました。34年余り、本社設計部門に配属していましたが、55才の時、一人暮らしの母親が高齢となったことで、Uターン転職を真剣に考え始めたころ、仕事でお世話になっていた方を介し、縁が結ばれ、今の会社に入社しました。あれから、10年になります。

【人と人とのつながり（絆）の大切さ】

私が、今あるのは、これまで多く失敗を適切な指導と助言により支えてくれた「多くの頼れる先輩・同僚」に出会えたからこそであると思っています。また、今の会社へ入社できたのも、私のことを懇意に思っていてくれた人がいたおかげであると感謝しています。

特に、最近、思うことは、前の職場を退職して10年の月日を経てもなお、ゼネコン時代の同僚との付き合いが前にもまして強くなっていると感じていることです。彼らとは、当時、3Kと言われるほどブラックな業務環境の中、1つの目標に向かって、時には、罵声をかわし、時には、冗談を言いながら、共に汗かき、成果に対し一喜一憂した者同士です。今でも当時の同僚たちから一緒に仕事をしようと「声」をかけてこられ、当時の同僚たちと一緒に「昔

と変わらぬ仕事」をしている自分がここにいます。

このことは、当時の辛苦を共に分かち合ったことで、互いを信用しあえる「つながり」となり、いつの間にか、目に見えぬ「絆」として芽生え生まれ、今日に至っているのかなと思っています。

この「人と人とのつながり、絆」を今は「宝」として、大切にしていきたいと考えています。

【新たな宝づくり】

私は、「仕事は、一人で行うものではなく、チームで行う」ものだと思っています。良好なチームワークを形成していくためには、「人と人とのつながり」が最も大切であると考えています。しかし、現在の職場においては、ゼネコン当時に経験した「辛苦」を共にすることが出来ないまま、今の立場になりました。

叶うなら、今の職場内で、新たな「辛苦を共に分かち合える「つながり（絆）」づくり」を目指し、新たな「宝」を芽生えさせ、それを大切に育てていければいいなと思っています。

会社の代表として、新卒者が初めて社会へ踏み出すのと同様、初めての一步を踏み出したばかりですが、前職での経験を顧みながら、新たな「宝」を大切に、失敗を恐れず、色々なことにチャレンジし、社員から「共に働き続けたい企業」と言ってもらえるよう奮闘していきたいとも思っています。



「測る」という体験を通じて

復建調査設計 株式会社

代表取締役社長 藤 井 照 久

この度、広報誌の発行にあたり、事務局から投稿記事執筆の依頼をいただきました。テーマは「体験談や趣味など」とのことでしたが、測量関係の広報誌ということで、私自身の経験に基づき「測る」ということについて書いてみたいと思います。学生時代に測量を学び、社会人になってからも研修や現場で「測る」ことに触れてきました。その中で得た気づきや感じたことを振り返ります。

学生時代に「測る」を学ぶ

私が「測る」という行為に向き合ったのは、学生時代での授業や実習でした。測量学では、距離測量、平板測量、水準測量、角測定など、目的に応じた多様な手法を学びました。野外実習では、友人たちと協力して作業を進める楽しさや達成感を感じ、新鮮な体験が多くありました。しかし、性格が雑だったため、測量結果が許容誤差を満たさないことが頻繁にあり、「自分は測量に向いていないのではないか」と感じることもありました。一方で、得られたデータが地図や数値として形になる過程には強い魅力を感じ、「測る」ことの面白さを意識するきっかけとなりました。

社会人として「測る」を体験する

就職後、社内研修の一環で測量部門に3週間配属され、現場で測量の実務を経験する機会を得ました。中でも印象に残っているのは、土砂災害現場での作業や山中での境界杭設置作業です。土砂災害現場では、ポールを持つ役割を担いました。一見単純に思える作業でも、災害現場ですので緊張感を覚えたことが印象的です。境界杭設置では、20kg以上の杭を背負子に背負い、山道を進む作業に取り組みました。体力には自信がありましたが、重さと暑さに打ちのめされ、現場作業の厳しさを痛感しました。それでも、ベテラン作業員が淡々と作業を進める姿に感銘を受け、技術と経験の重要性を深く認識しました。また、最新式の測量

機器を使った研修では、レベルやトランシットの据え付けや計測操作を学びましたが、慣れない機器の扱いに苦労しました。

熟練職員が簡単そうに操作する姿を見て、測量の奥深さを再認識しました。

現場で実感する「測る」の重要性

その後、地盤調査系の部署に配属され、測量を専門とする業務ではありませんでしたが、現場では「測る」という行為が常に求められました。調査対象箇所の位置や高さを測定する作業や、地すべりや災害現場での経時変化を把握するための定期測定など、正確な測量が欠かせない場面が多々ありました。

こうした経験を通じて、「測る」という行為が土木や建設分野の基盤であり、安全性や精度、さらにはプロジェクトの成功を支える重要な役割を果たしていることを改めて実感しました。

最後に現在、私は「測る」という作業に直接携わることはありませんが、測量を通じて学んだ「正確さ」「協調性」「現場への理解」は、今の立場でも大切にしている価値観です。測量に携わる皆様がその重要性を感じながら、誇りを持って活躍されることを心より願っています。



ライフワークについて

明伸建設コンサルタント 株式会社

岸 裕一郎

私の人生の分岐点の一つが20代最後の年です。

それは、産まれて初めて自分が父になると知ったときです。当時の私はこう考えました。“公園で見ているだけではなく、一緒になって全力で遊べる父になりたい”と。

書き起こしてみると、我ながらとてもしょうもないですが、いたって真剣です。社会人になり不摂生を重ね、学生時代から自慢の体力はすっかり鳴りを潜めていたからです。

そこから、私の趣味でもある、筋トレやランニングなど体力づくりがライフワークになりました。今回は、ランニングについて書いていきたいと思います。元々、持久走的なものは苦手で、学生時代の陸上部でも短距離走選手だったので、最初は1キロも走れませんでした。それでも、筋肉痛がない時はとにかく走り、筋肉痛の時にはロキソニンを飲み、走り続けました。そのうち、なんとか5キロを虫の息寸前で走れるようになりました。続けていくには目標が必要だなと思うようになり、市民マラソンにも参加するようになりました。

夏の暑い日も、冬の寒い日も、頑張って走り続けました。続けるコツは数多く達成感を得ることと、やる気が出ない時には思い切ってさぼることだと思います。

そうしているうちに、会社の中でランニング仲間もでき、2023年の“第34回 新春熊野スター駅伝大会”に会社で初めてリレー大会に参加しました。

今までずっと一人で、さながらハムスターのようにとっこ走り続けていた私は、仲間たちとタスキをつなぐ一体感にとても感動したのを今でも鮮明に覚えています。これを皮切りに、真夏に3時間タスキを回し続ける“企業対抗リレーマラソン”と年明けの“新春駅伝”は会社の親睦を深める行事として大会後の打ち上げと併せて、今も続いています。私はお酒が大好きで、飲み会が大好きですが、こういうスポーツを通して行うコミュニケーションもとても大切に思っています。なので今後も会社でずっと続いていけばいいなと思います。

私をランニングに導いた長男は私の意に反しインドア派に育ち、結局、公園を私一人で走っていますが、あの時始めていなければ、今こうやってみんなと走れていなかったのです。



ふとしたきっかけで人は変わることを実感しています。そして、その変化はその人の年輪に現れます。年輪は1年に1つ作られるということは、大体の人がご存じだと思います。

私も一年に一つずつ、距離を重ね、人生の年輪をしっかりと刻み、いつ切っても美しくあれようこれからも走り続けます。

令和6年度 青年部会の活動報告

株式会社 日野原富士コンサルタント 専務取締役
青年部会 部会長 日野原 健 三

おかげさまで部会活動6年目を迎えました。
改めて私たちの主な活動内容を紹介いたしますと、以下の事業を推進しております。

- ① 広島県担い手確保推進会議への参画（県・建設業界と共同）
 - ・ひろしま建設フェアへの参加（ブース企画運営）
 - ・土木系学生向け説明会への参加（プレゼン担当）
 - ・建設企業ガイダンスに関する情報の周知
- ② 広島工業大学での業界説明会（プレゼン担当）
- ③ 新たな業界 PR 方策の検討

私たちの活動の目的でもあります、建設関連業の存在感を高める（正しく知ってもらう！）
ことで将来の担い手確保につながることを願って活動しております。

活動していく中でも、まだまだ認知されていないと感じる場面がありますので、地道な活動を続けていくことが大切だと感じています。

1. 令和6年度の活動について

(1) ひろしま建設フェア 2024

令和6年10月19日（土）広島マリーナホップにて開催され、約5,900名の来場者
があり盛況の内に終えることができました。

【出展内容】

- ・ UAV フライトシミュレーター体験
- ・ 橋梁点検車体験
- ・ 「ダヴィンチの橋」で橋梁設計体験



UAV フライトシミュレーター体験



橋梁点検車



「ダヴィンチの橋」で橋梁設計体験



集合写真

(2) 土木系学生向け説明会

令和6年12月の段階で広島工業高等学校 土木課3年生、広島工業大学専門学校 土木工学科1年生、県立庄原実業高等学校 環境工学科2年生向けに開催しており、実施後のアンケートからも、確実に我が業界を認知してもらっているのではと感じています。



広島県立広島工業高等学校



広島工業大学専門学校



広島県立庄原実業高等学校

(3) 広島工業大学での業界説明会

令和6年7月に環境学部 地球環境学科3年生、11月に工学部 環境土木工学科3年生向けに開催させて頂き、協会員企業のOBによる会社紹介も含めて大変有意義な会となりました。

協会単独開催ということもあって、訴求力としては高いと感じています。



広島工業大学 地球環境学科

地球環境学科でのプレゼンには、中国工務㈱の谷本愼也氏によるドローンやレーザーキャナなどの測量機械実機を使つての説明もあつて、学生にとってはとても印象に残る会になつたのではないかと思います。説明会終了後も実機の周りに学生が集まつて、積極的に質問が飛び交うなど、今までにない感触がありました。



広島工業大学 地球環境学科



広島工業大学 環境土木工学科

2. 今後について

今年度から、部会にて新たな業界 PR 方策についての検討をはじめました。今まで、業界 PR 用パンフレットや広報動画などを制作してきましたが、それらの内容を適当な時期に更新していくことが必要ですし、継続的な周知・PR が重要だと考えているからです。

若年層にリーチするために、デジタルメディアの活用、教育・啓発活動等、多様な角度から協会全体として統一されたメッセージを発信し続けていくことも必要ではないかと考えています。

そういった事からも、会員企業の皆様におかれましては、次世代を担う後継者候補もしくは有望な若手従業員を青年部会にご紹介いただき、継続的な青年部会の活動にもご理解いただきますようお願い申し上げます。

総 会

第48回通常総会

開催日：令和6年4月23日（火）

会 場：ひろしま国際ホテル

1 議決事項

- (1) 第1号議案 正味財産増減計算書
及び貸借対照表の承認について
- (2) 第2号議案 役員の選任について

2 報告事項

- (1) 令和5年度 事業報告について
- (2) 令和6年度 事業基本方針・実施
計画及び収支予算について



令和5年度 理事会 (令和6年1月～令和6年3月)

第6回理事会

開催日：令和6年3月28日（木）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

- 1 令和5年度事業実績及び決算見込について
 - (1) 総務広報委員会
 - (2) 技術委員会
 - (3) 経営委員会

- 2 令和6年度事業基本方針・実施計画及び予算について
 - (1) 総務広報委員会
 - (2) 技術委員会
 - (3) 経営委員会
- 3 令和5年度決算見込について
 - (1) 正味財産増減計算書(見込)(案)
 - (2) 貸借対照表(案)
 - (3) 財産目録(案)
 - (4) 財務諸表の注記(案)
- 4 令和5年度予算の流用について
- 5 令和6年度予算について
令和6年度収支予算書(案)
- 6 講習会等運営規程の改正について
新旧対照表(講習会等運営規程)
- 7 その他
 - (1) 第48回通常総会の運営について
 - (2) 令和6年度第3回理事会及び第1回各委員会の日程調整について
 - (3) 全測連会長表彰候補者等の推薦について

令和6年度 理事会 (令和6年4月～令和6年12月)

第1回理事会【決算理事会】

開催日：令和6年4月23日（火）

会 場：ひろしま国際ホテル

議 題

- 1 令和5年度 事業実績及び決算について
- 2 令和6年度 事業基本方針・実施計画及び予算について
- 3 第48回通常総会の運営について

第2回理事会【会長・副会長選出】

開催日：令和6年4月23日（火）

会 場：ひろしま国際ホテル

議 題

- 1 会長、副会長及び専務理事の選定について
- 2 第3回理事会の開催日程について

第3回理事会

開催日：令和6年5月17日（金）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

- 1 委員会の構成について
- 2 令和6年度 担当事業の基本方針・実施計画及び予算について
 - (1) 総務広報委員会
 - (2) 技術委員会
 - (3) 経営委員会
- 3 令和6年度 事業実施スケジュールについて

第4回理事会

開催日：令和6年10月9日（水）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

- 1 令和6年度 担当事業の実施計画・状況及び予算について
 - (1) 総務広報委員会
 - (2) 技術委員会
 - (3) 経営委員会
- 2 正会員の入会について
- 3 令和6年度 事業実施スケジュールについて

第5回理事会

開催日：令和6年12月12日（木）

会 場：広島県立総合体育館 地下1階「中会議室」

議 題

- 1 令和6年度 担当事業の実施計画・状況について
 - (1) 総務広報委員会
 - (2) 技術委員会
 - (3) 経営委員会
- 2 その他
 - (1) 第49回通常総会の開催日程等について
 - (2) 令和6年度 事業実施スケジュールについて
 - (3) 「けんざか茂範さんを励ます会」ほか

令和5年度 委員会 (令和6年1月～令和6年3月)

I 総務広報委員会

第2回総務広報委員会

開催日：令和6年3月8日（金）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

- 1 令和5年度 事業実績及び決算見込について
 - (1) 令和5年度 担当事業の事業実績
 - (2) 令和5年度 担当事業の決算見込
- 2 令和6年度 事業基本方針・実施計画及び予算について
 - (1) 令和6年度 担当事業の基本方針・実施計画(案)
 - (2) 令和6年度 担当事業の予算(案)

II 広報誌編集会議

第2回広報誌編集会議

開催日：令和6年1月19日（金）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

広報誌の編集（編集・校正等）について
広報誌（案）

III 青年部会

第3回青年部会

開催日：令和6年1月12日（金）

会 場：広島県立総合体育館 小会議室

議 題

- 1 協会ホームページの更新について
- 2 建設企業ガイダンスについて
- 3 令和5年度 担当事業の基本方針・実施計画について

第4回青年部会

開催日：令和6年2月22日（木）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

- 1 令和5年度 事業実績及び決算見込について
- 2 令和6年度 事業基本方針・実施計画及び予算について
- 3 ひろしま建設フェア2024について

IV 青年部会担当事業

建設企業ガイダンス

開催日：令和6年1月25日（木）

会 場：広島県立広島産業会館 東展示館

参加企業：相生エンジニアリング(株)、(株)荒谷建設コンサルタント、
(株)イズタコンサルタント

対象校：広島工業高等学校、福山工業高等学校、西条農業高等学校、庄原実業高等学校



V 技術委員会

第2回技術委員会

開催日：令和6年2月27日（火）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

- 1 令和5年度 事業実績及び決算見込について
 - (1) 令和5年度 担当事業の事業実績
 - (2) 令和5年度 担当事業の決算見込
- 2 令和6年度 事業基本方針・実施計画及び予算について
 - (1) 令和6年度 担当事業の基本方針・実施計画(案)
 - (2) 令和6年度 担当事業の予算(案)

VI 経営委員会

第3回経営委員会

開催日：令和6年3月12日（火）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

- 1 令和5年度 事業実績及び決算見込について
 - (1) 令和5年度 担当事業の事業実績
 - (2) 令和5年度 担当事業の決算見込
- 2 令和6年度 事業基本方針・実施計画及び予算について
 - (1) 令和6年度 担当事業の基本方針・実施計画(案)
 - (2) 令和6年度 担当事業の予算(案)

令和6年度 委員会 (令和6年4月～令和6年12月)

I 総務広報委員会

第1回総務広報委員会

開催日：令和6年6月3日(月)

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

令和6年度 担当事業の基本方針・実施計画及び予算

II 広報誌編集会議

第1回広報誌編集会議

開催日：令和6年11月11日(月)

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

広報誌の編集について

III 総務委員会担当事業

1 ボウリング大会

開催日：令和6年10月26日(土)

会 場：広島パークレーン

参加チーム：20チーム



始球式



3階(10チーム)



4階(10チーム)

- 2 優良職員 会長表彰
該当者なし

IV 青年部会

第1回青年部会

開催日：令和6年5月22日（水）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

- 1 青年部会員の推薦について
- 2 令和6年度 担当事業の基本方針・実施計画及び予算について
- 3 部会の分担事項について

第2回青年部会

開催日：令和6年10月3日（木）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

- 1 令和6年度 担当事業の実施計画・状況について
- 2 ひろしま建設フェア2024について
- 3 その他
 - (1) 広島県「建設業魅力発信ページ」への動画リンクについて
 - (2) 青年部会の分担事項等について

V 青年部会担当事業

1 学校説明会

- (1) 広島県立広島工業高等学校

開催日：令和6年5月28日（火）

共 催：広島県土木建築局建設産業課
広島建設青年交流会

(一社) 広島県測量設計業協会

対 象：土木科3年生



- (2) 広島工業大学専門学校

開催日：令和6年7月3日（水）

共 催：広島県土木建築局建設産業課
広島建設青年交流会

(一社) 広島県測量設計業協会

対 象：土木工学科1年生



- (3) 広島県立庄原実業高等学校
 開催日：令和6年7月12日（金）
 共 催：広島県土木建築局建設産業課
 広島建設青年交流会
 （一社）広島県測量設計業協会
 対 象：環境工学科2年生



- (4) 広島工業大学 環境学部
 開催日：令和6年7月19日（金）
 主 催：（一社）広島県測量設計業協会
 対 象：地球環境学科3年生（一部4年生）



- (5) 広島工業大学 工学部
 開催日：令和6年11月1日（金）
 主 催：（一社）広島県測量設計業協会
 対 象：環境土木工学科3年生



2 地図ならびに地理作品展

開催日：令和6年9月14日（土）～9月28日（土）

会 場：5-D a y s こども文化科学館

会長表彰：小学生の部 広島大学附属小学校 池田 篤志
 中学校の部 ノートルダム清心中学校 小幡 莉子
 高校生の部 広島県立尾道東高等学校 中村 結子

3 ひろしま建設フェア2024

開催日：令和6年10月19日（土）

会 場：広島マリーナホップ

主 催：広島県、（一社）広島県建設工業協会、広島県建設業協会連合会
 建設産業専門団体中国地区連合会、（一社）広島県測量設計業協会

出 展：子供が楽しめるような展示・体験型ブース等

来場者数：約5,900人



VI 技術委員会

第1回技術委員会

開催日：令和6年5月28日（火）

会場：広島県建設業協会連合会 会議室

議題

- 1 令和6年度 担当事業の基本方針・実施計画及び予算
- 2 Web（オンライン形式による）講習会の試行について
- 3 CIM（3次元CAD等）体験講習会の参加者負担金について

VII 技術委員会担当事業

1 技術士第二次受験対策講習会 (CPD対応)

開催日：令和6年4月12日(金)

会場：広島県立総合体育館

講師：矢木一光様

参加者：8名4社



2 RCCM受験対策講習会 (CPD対応)

開催日：令和6年5月20日(月)

会場：広島県立総合体育館

講師：山下祐一様

参加者：18名10社(非会員1名1社含む)

3 災害復旧実務講座 (コンサルタント編)
(CPD対応) (Web同時開催)

開催日：令和6年6月5日(水)

会場：広島県立総合体育館

講師：国土交通省中国地方整備局、広島県

参加者：37名14社(会場受講)

65名17社(Web受講)

4 第1回賛助会員による技術向上講習会
(CPD対応)

開催日：令和6年7月23日(火)

会場：広島県立総合体育館

講師：(株)ジツタ中国

MUマテックス(株)

(株)トリンプルパートナーズ中国

福井コンピュータ(株)中四国営業所

参加者：56名18社



5 R C C M受験対策直前講習会

開催日：令和6年8月7日（水）

会場：広島県立総合体育館

講師：山下 祐 一 様

参加者：3名3社（午前の部）

9名5社（午後の部）



6 第1回C I M（3次元CAD、初級編）

体験講習会（CPD対応）

開催日：令和6年8月22日（木）

会場：広島県立総合体育館

講師：オペレーションパートナーズ(株)

参加者：20名9社



7 第2回賛助会員による技術向上講習会

（CPD対応）

開催日：令和6年9月24日（火）

会場：広島県立総合体育館

講師：ニチレキ(株)中国支店

ランダス(株)

(株)山陽測器

共和コンクリート工業(株)

参加者：36名16社



8 第2回C I M（3次元CAD、中級編）

体験講習会（CPD対応）

開催日：令和6年9月25日（水）

会場：広島県立総合体育館

講師：オペレーションパートナーズ(株)

参加者：20名11社



9 第3回CIM（3次元CAD、中級編）
体験講習会（CPD対応）

開催日：令和6年10月22日（火）

会場：広島県立総合体育館

講師：オペレーションパートナーズ(株)

参加者：9名6社



10 全測連中国地区協議会関係

(1) DX・i-Conセミナー2024
(CPD対応)

開催日：令和6年4月25日（木）

会場：広島県民文化センター

講師：国土交通省、中国地方整備局、
（一社）日本建設機械施工協会、
コベルコ建機(株)

参加者：215名



(2) 第27回中国地区測量技術講演会
(CPD対応)

開催日：令和6年6月24日（月）

会場：広島合同庁舎1号館附属棟

講師：学識経験者、測量設計会社等

参加者：106名



(3) 第11回土木設計関係技術発表会
(Web開催)
(CPD対応)

開催日：令和6年10月4日（金）

会場：(株)イーグリッド (Web発表会場)

発表者：中国5県各県測協の会員

参加者：141名

(4) 独禁法講習会（建設関連5団体共催）

開催日：令和6年10月10日（木）

会 場：広島県民文化センター

参加者：202名



VIII 経営委員会

第1回経営委員会

開催日：令和6年5月27日（月）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題：令和6年度 担当事業の基本方針・実施計画及び予算

第2回経営委員会

開催日：令和6年9月20日（金）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室

議 題

- 1 令和6年度 担当事業の実実施計画・状況について
- 2 県（本庁、地方機関）との意見交換会について
- 3 県内市町への要望について
- 4 経営者懇談会について

IX 経営委員会担当事業

1 営業担当者会議

開催日：令和6年9月2日（月）

会 場：広島県建設業協会連合会 会議室



- 2 広島県（本庁）との意見交換会
開催日：令和6年10月29日（火）
会 場：リーガロイヤルホテル広島
※ 詳細は、62 ページに掲載

- 3 国（5事務所）との意見交換会
開催日：令和6年11月26日（火）
会 場：広島県立総合体育館
※ 詳細は、63 ページに掲載

- 4 経営者懇談会
開催日：令和6年12月3日（火）
会 場：広島ガーデンパレス
講 演
「広島県の土砂災害と日本の砂防」
一般財団法人砂防・地すべり技術センター
理事 三 上 幸 三 様



- 5 広島県（事務所）との意見交換会
開催日：令和6年12月12日（木）
会 場：広島県立総合体育館
※詳細は、62 ページに掲載

未来を創る測量・設計の プロフェッショナルとして

コスモエンジニアリング株式会社

弊社は、平成7年6月に広島市安佐北区に建設コンサルタントとして設立致しました。常に最新技術を取り入れ、精密で信頼性の高い測量サービスを提供し、公共事業や民間プロジェクトにおいて多くの実績を積み重ねてきました。土地や建物の調査・測量をはじめ、造成設計・開発に関わる専門的なサポートを通じて、より良い社会インフラの構築に貢献しています。

私たちは、正確で信頼性の高い測量データを提供し、地域社会や産業の発展に貢献することを企業の使命としています。最新の技術を取り入れ、どんなプロジェクトにも対応できる柔軟性と専門性を持ち続けます。

- 高度な専門技術: 測量の専門家が、最新の機器や技術を駆使して、高精度な測量データを提供します。
- 幅広い実績: 都市開発から公共インフラまで、幅広い分野での測量実績があります。

課題と背景:

測量業界は、高度な専門知識と技術が求められる分野であり、日々進化する技術に対応するためには、次世代の育成が不可欠です。しかし、近年、業界全体での若者の人材不足や、若年層の関心の低下といった課題が顕著になっています。これにより、将来の技術者不足が懸念されており、業界の発展を支えるためには、若手社員の育成に力を入れることが急務となっています。弊社では専門的なプログラムを提供し、研修会の参加を推進、働きやすい環境づくりに力を入れています。今後も当社は、若者の育成に注力し、測量業界の発展に貢献できる優れた人材を育てていきます。若者一人ひとりが専門的な知識と技術を身につけ、自己成長を実感できる環境を提供し、業界全体の活性化を目指していきます。

貴協会の一員として、測量業界の発展に微力ながら貢献できることを大変光栄に存じます。

入会にあたり、今後は業界の発展に向けたさまざまな活動や情報交換を通じて、協会の皆様と共に学び、技術を磨いていく所存です。また、協会の活動に積極的に参加し、地域社会に貢献できるよう尽力してまいります。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。



毎年5月には社員旅行
を実施しています。
R6年は伊勢・和歌山



コスモエンジニアリング
株式会社

広島市安佐北区
落合五丁目28番11号

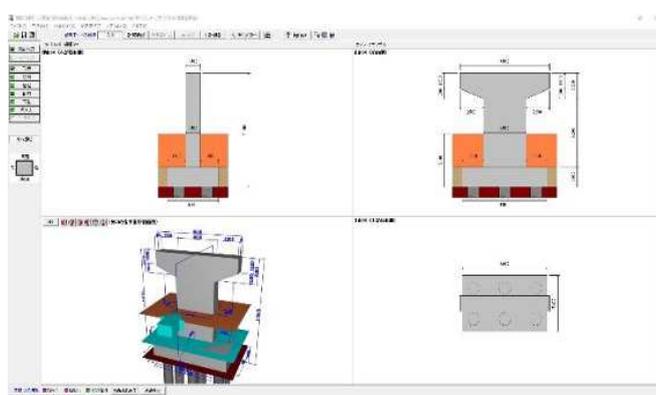
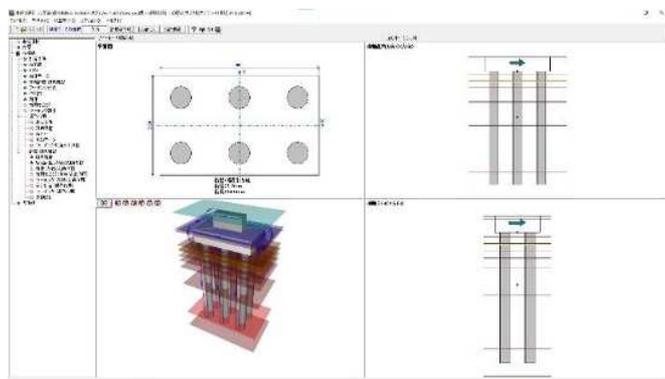
082-845-6771

株式会社 和幸設計

株式会社和幸設計は、「みんなで和をもって幸せになろう」という理念のもと、人を大切にし、人の役に立つ企業を目指しています。創業以来、調査・計画・設計管理を中心とした建設コンサルタント業務を通じて、公共事業の社会資本整備に貢献してまいりました。また、社員一人ひとりの個性やコミュニケーションを尊重し、快適な職場環境の中で、豊かな未来社会の基盤を築くことを目指しています。

1983年に和幸土木設計株式会社として創立された弊社は、41年の経験を活かし、橋梁設計、道路・河川構造物設計、景観設計、調査・補修設計、仮設構造物設計など幅広いサービスを提供しています。また、インフラの老朽化に対応するため、橋梁やトンネルの点検調査、補修・補強設計にも注力しています。さらに、2024年には有限会社マルコーコンサルタントと合併し、測量業務を拡大いたしました。測量業務では、これまでに培ってきた各種データを基に、様々な目的に応じた測量を行っています。近年では、ドローン技術を活用した点検や測量を積極的に導入し、インフラの再生や維持管理を通じて社会の安全を支える取り組みを進めています。また、BIM・CIM業務にも取り組み、さらなる技術革新を図っています。

2024年より広島県測量設計業協会に加盟し、正会員として測量業務のさらなる発展を目指し、日々進化を続けるとともに、会員の皆様と共に地域社会への貢献に努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



会社概要

名称	株式会社 和幸設計	昭和 58 年	和幸土木設計株式会社 創立
創立	昭和 58 年 3 月	昭和 63 年	東広島支社 設立
資本金	5,500 万円	平成 02 年	広島県測量業に登録
役員	代表取締役社長 加村 剛司 取締役会長 今田 裕之 専務取締役 平山 盛浩 技術顧問 児玉 博幸	平成 03 年	東広島市測量業務入札参加資格認定
従業員	技術 男性 37 名 女性 18 名 事務 女性 4 名	平成 06 年	広島市建設コンサルタント業務等入札参加資格認定
登録	建設コンサルタント登録 測量業者登録	平成 08 年	株式会社 アイ・プラン設立
URL	http://www.wakonet.jp/	平成 09 年	建設コンサルタント 鋼構造及びコンクリート部門登録
		平成 12 年	本社を東広島市に移転
		平成 16 年	株式会社アイ・プランと合併、 会社名称を「株式会社和幸設計」に変更
		平成 24 年	建設コンサルタント 土質及び基礎部門登録
		令和 06 年	有限会社マルコーコンサルタントと合併
		令和 06 年	建設コンサルタント 道路部門登録

正会員紹介

業務内容



橋梁設計

上部工・下部工

基礎工(杭・ケーソン等)

既設耐震補強設計

道路・河川構造物設計

ボックスカルバート・擁壁等

仮設構造物設計

景観設計

調査・補修設計

測量・道路設計

ドローン撮影

BIM・CIM

アクセス



本社	東広島市西条町御園宇 6227 番地 5
広島支社	広島市中区舟入南 2 丁目 5 番 11 号
東広島支社	東広島市高屋町稲木 2927 番地 2
福山支店	福山市若松町 7-6
三原支店	三原市本郷町上北方 1030
三次営業所	三次市糸井町 974 番地
鳥取事務所	鳥取県鳥取市湖山町南 5 丁目 130-106
関西事務所	大阪市生野区生野西 1 丁目 17 番 2 号

会社行事



弊社では、社員間の交流を促進するため、さまざまなイベントを実施しています。毎年恒例の社員旅行では、2024 年に鹿児島を訪問しました。旅行以外にも、バーベキュー、ボウリング大会、パークゴルフに加え、カーブ観戦など、リラックスできる雰囲気の中で楽しめる活動を開催しています。これらを通じて、社員同士の親睦を深め、働きやすい職場環境の構築に努めています。

広島県（本庁）との意見交換会

- I 日 時：令和6年10月29日（火）
- II 会 場：リーガロイヤルホテル広島 4階「竹の間」
- III 出席者
 （県） 建設企画担当部長、建設産業課長、同課主査、技術企画課技術管理担当監、同課主査、建設DX担当課長、同担当主査
 （協会） 会長、副会長、理事、監事、事務局長
- IV 課題・議題
- 1 協会員の持続・発展について
 - (1) 公共事業（業務量）の確保
 - (2) 経営の安定・向上
 - 2 働き方改革の推進及び担い手の確保・育成について
 - (1) 働き方改革の推進
 - (2) 担い手の確保・育成
 - 3 その他
 - (1) 大規模災害時の対応
 - (2) BIM/CIM業務の取組
 - (3) 改正「公共工事の品質確保の推進に関する法律」の市町への周知・浸透



広島県（事務所）との意見交換会

- I 日 時：令和6年12月12日（木）
- II 場 所：広島県立総合体育館 地下1階「中会議室」
- III 出席者
 （県） 西部建設事務所長、同呉支所長、同廿日市支所長、同安芸太田支所長、同東広島支所長、東部建設事務所長、同三原支所長、北部建設事務所長、同庄原支所長、広島港湾振興事務所長
 （協会） 会長、副会長、理事、監事、事務局長
- IV 課題・議題
- 1 協会員の持続・発展について
 - (1) 公共事業（業務量）の確保
 - (2) 経営の安定・向上
 - 2 働き方改革の推進及び担い手確保・育成について
 - (1) 働き方改革の推進
 - (2) 担い手の確保・育成
 - 3 その他
 - (1) 大規模災害時の対応
 - (2) BIM/CIM業務の取組



国（5事務所）との意見交換会

- I 日 時：令和6年11月26日（火）
- II 会 場：広島県立総合体育館 地下1階「大会議室」
- III 出席者
 - （国） 福山河川国道事務所長、同副所長、三次河川国道事務所長、太田川河川事務所長、同副所長、広島西部山系砂防事務所長、同副所長、広島国道事務所長、中国地方整備局企画部技術管理課長、同課長補佐
 - （協会） 会長、副会長、理事、監事、事務局長
- IV 課題・議題
 - 1 協会員の持続・発展について
 - 2 働き方改革の推進及び担い手確保・育成について
 - 3 BIM/CIM業務の取組状況と今後の展開について



令和6年度優良建設コンサルタント知事表彰

令和6年度優良建設コンサルタントの表彰式が令和6年8月21日（水）広島県庁で行われ、当協会からは優良建設コンサルタント8社、優秀技術者30名が表彰されました。

(株)荒谷建設コンサルタント、中電技術コンサルタント(株)、復建調査設計(株)及び明伸建設コンサルタント(株)が4年連続の表彰で特別表彰を受賞しました。

また、(株)荒谷建設コンサルタントの岡本 晋氏が特別表彰を受賞しました。

1 (株)荒谷建設コンサルタント (広島市中区)

分野	発注機関	業 務 名	優秀技術者
土 ★	西部建設事務所 呉支所	第二種漁港倉橋漁港港整備交付金事業に伴う業務委託（本浦地区）	今井 康雅
土 ★	西部建設事務所 廿日市支所	地方港湾大竹港港湾整備に係る調査設計業務委託	今井 康雅
土 ★	西部建設事務所 安芸太田支所	主要地方道千代田八千代線道路改良事業に伴う設計業務委託	岡本 晋★
土 ★	東部建設事務所	福山沼隈線道路改良事業に伴う業務委託（R4-5工区）	岡本 晋★
土 ★	西部建設事務所 安芸太田支所	一般県道弁財天加計線道路改良事業に伴うトンネル修正設計業務委託	河野 秀生
測 ★	東部建設事務所	山手赤坂線街路事業に伴う業務委託（R3-1工区）	山崎 俊徳
土 ★	東部建設事務所	津之郷山守線（福山西環状線）道路改良事業に伴う業務委託（R4-1工区）	増永 功
土 ★	東部建設事務所	井原福山港線道路改良事業に伴う業務委託	三原 謙一
土 ★	東部建設事務所	蔭地川通常砂防事業に伴う業務委託（その2）	崎田 博史
補	東部建設事務所	福山港港湾改良事業に伴う用地調査業務委託	土居 哲秀
測 ★	北部建設事務所	一級河川江の川水系美波羅川災害復旧事業に伴う査定設計書作成業務委託（単独）	井上 隆道
地 ★	広島港湾振興事務所	国際拠点港湾広島港出島地区土質調査等業務委託	久留島 浩二郎
地 ★	広島港湾振興事務所	国際拠点港湾広島港江波地区港湾海岸保全施設整備事業に伴う調査設計業務委託（その1）	濱田 祐二

令和6年度優良建設コンサルタント知事表彰

2 ケイ・エム調査設計（株）（広島市西区）

分野	発注機関	業 務 名	優秀技術者
土	西部建設事務所 呉支所	その他河川東江の川通常砂防事業に伴う業務委託	半田 敦則

3 中電技術コンサルタント（株）（広島市南区）

分野	発注機関	業 務 名	優秀技術者
測	西部建設事務所	一級河川太田川水系東福田4支外砂防激甚災害対策特別緊急事業に伴う業務委託	定成 司
土★	西部建設事務所 安芸太田支所	一般国道191号道路災害防除事業に伴う業務委託（トンネル照明設計）	扇 和典
土★	東部建設事務所	三原東城線外道路改良事業に伴う業務委託（トンネル照明）	扇 和典
土★	西部建設事務所 安芸太田支所	一般国道186号道路災害防除事業に伴う業務委託（落石対策・細見工区外）	勝部 浩志
測	西部建設事務所 東広島支所	地方港湾鮎崎港外港湾漁港施設定期点検等業務委託	近藤 良
土★	東部建設事務所	羽原川総合治水対策検討業務委託	天野 卓三

4 （株）ヒロコン（広島市南区）

分野	発注機関	業 務 名	優秀技術者
補	西部建設事務所 東広島支所	（都）上寺家下見線（2工区）街路事業に伴う用地調査等業務委託	福原 寛敏

5 相生エンジニアリング（株）（広島市西区）

分野	発注機関	業 務 名	優秀技術者
土	西部農林水産事務所 東広島農林事業所	県営ため池等整備事業郷谷池地区実施設計業務	八尋 浩司
土	西部農林水産事務所 東広島農林事業所	令和5年度県営ため池等整備事業東広島地域第10詳細診断業務	島田 豊造

令和6年度優良建設コンサルタント知事表彰

6 復建調査設計（株）（広島市東区）

分野	発注機関	業 務 名	優秀技術者
地	産業用地課	箕島処分場沈下解析業務	高宮 晃一
測 ★	西部農林水産事務所	令和4年度治山事業治山施設緊急点検業務 No. 102	織野 祥徳
土 ★	整備農林水産事務所 東広島農林事業所	令和4年度県営ため池等整備事業東広島地 域第7詳細診断業務	田淵 邦男
土 ★	港湾漁港整備課	広島沿岸海岸保全基本計画の変更に係る基 礎業務	木村 裕行
土 ★	西部建設事務所	二級河川瀬野川水系瀬野川支川17外砂防 激甚災害対策特別緊急事業に伴う業務委託	中瀬 有祐
土 ★	東部建設事務所 三原支所	その他河川赤石川砂防激甚災害対策特別緊 急事業に伴う業務委託	中瀬 有祐
土 ★	西部建設事務所 廿日市支所	廿日市市新機能都市開発構想計画に伴う一 般県道廿日市環状線道路改良事業設計業務 委託（その3）	森田 大也
土 ★	西部建設事務所 安芸太田支所	一般国道261号道路災害防除事業に伴う 業務委託（橋梁耐震補強設計）	姉川 倫太郎
土 ★	西部建設事務所 東広島支所	一般国道432号道路改良事業に伴う業務 委託	姉川 倫太郎
土 ★	東部建設事務所	福山沼隈線道路改良事業に伴う業務委託 （R4-1工区）	山本 浩一

7 明伸建設コンサルタント（株）（広島市西区）

分野	発注機関	業 務 名	優秀技術者
土 ★	西部建設事務所 呉支所	西惣付町5地区急傾斜地崩壊対策事業に伴 う業務委託	村上 慎治

8 （株）セトウチ（竹原市）

分野	発注機関	業 務 名	優秀技術者
土	東部農林水産事務所 尾道農林事業所	公園施設維持修繕事業県立中央森林公園橋 梁点検業務No. 1	魚住 邦男

※ 分野及び優秀技術者の「★」は特別表彰に該当

令和6年度広島県の入札・契約制度の改正等について

I 趣旨

「広島県建設産業ビジョン2021」に基づく、「確かな競争力を発揮する建設産業」「担い手確保と働き方改革」「建設産業の生産性向上」「災害時に力を発揮する建設産業」の4分野における具体的な取組を進めていくため、次のとおり制度改正等を行う。

II 改正内容等

- 低入札価格調査制度の改正**【令和6年7月～】
低入札価格調査制度における調査基準価格の算出方法を、応札者数に応じて標準偏差を用いる方法に見直す。
- 管理技術者の配置条件の改正**【令和6年6月～】
技術者の能力を最大限活用することにより生産性を向上させ、競争力を強化することを促す環境整備を図るため、管理技術者の配置条件を見直す。
- 業務に係る総合評価落札方式の改正**【令和6年6月～】
総合評価落札方式の評価項目等について、生産性の向上を考慮した内容へ改正し、価格と品質で総合的に優れた調達のさらなる推進を図る。
- C I M推進モデル業務及びC I M活用工事の拡大**【令和6年6月～】
「建設産業の生産性向上」の実現に向け、C I M推進モデル業務及びC I M活用工事を拡大する。
- 一抜け方式の要件緩和**【令和6年6月～】
入札不調・不落を防止するとともに、地域の実情に応じた迅速かつ計画的な事業執行を推進するため、一抜け方式の要件の緩和等を行う。
- 電子保証の導入**【令和6年6月～】
契約関係事務のデジタル化を推進するため、電子保証を導入する。
- ダンピング対策の強化**【令和6年6月～】
県発注工事等におけるダンピング対策を強化し、公正性・公平性・透明性の高い市場環境の整備を図るため、完成後の調査の実施など、契約後のモニタリングの仕組みを強化する。
- 談合情報対応マニュアルの改正**【令和6年6月～】
入札契約における不正排除を徹底し、公正性・公平性・透明性の高い市場環境の整備を図るため、談合疑義事実に関する対応ルールを整備する。

※ 「令和6年度の建設工事等の入札・契約制度の改正等について」から、測量・建設コンサルタント等業務に関連する改正を抜粋

1 低入札価格調査制度の改正について

1 趣旨

低入札価格調査制度における調査基準価格の算出方法を、応札者数に応じて標準偏差を用いる方法に見直す。

2 内容

(改正前)

	応札者5者未満	応札者5者以上
調査基準価格	入札価格の平均額×0.95	入札価格の平均額×0.95
総額失格基準	入札価格の平均額×0.9	入札価格の平均額－標準偏差(1σ)



(改正後)

	応札者5者未満	応札者5者以上
調査基準価格	入札価格の平均額×0.95	入札価格の平均額－標準偏差(0.5σ)
総額失格基準	入札価格の平均額×0.9	入札価格の平均額－標準偏差(1σ)

※調査基準価格の設定範囲は従来どおり(予定価格の82%～92%(測量・建設コンサルタント等業務は82%～90%))

※応札者数は、予定価格に対して適切に積算されていると認められないものを除いたもの

3 対象

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び土木建築局が所管する地域維持事業に係る業務(広島県電子入札実施要領に基づく電子入札の対象案件に限る)

4 施行期日

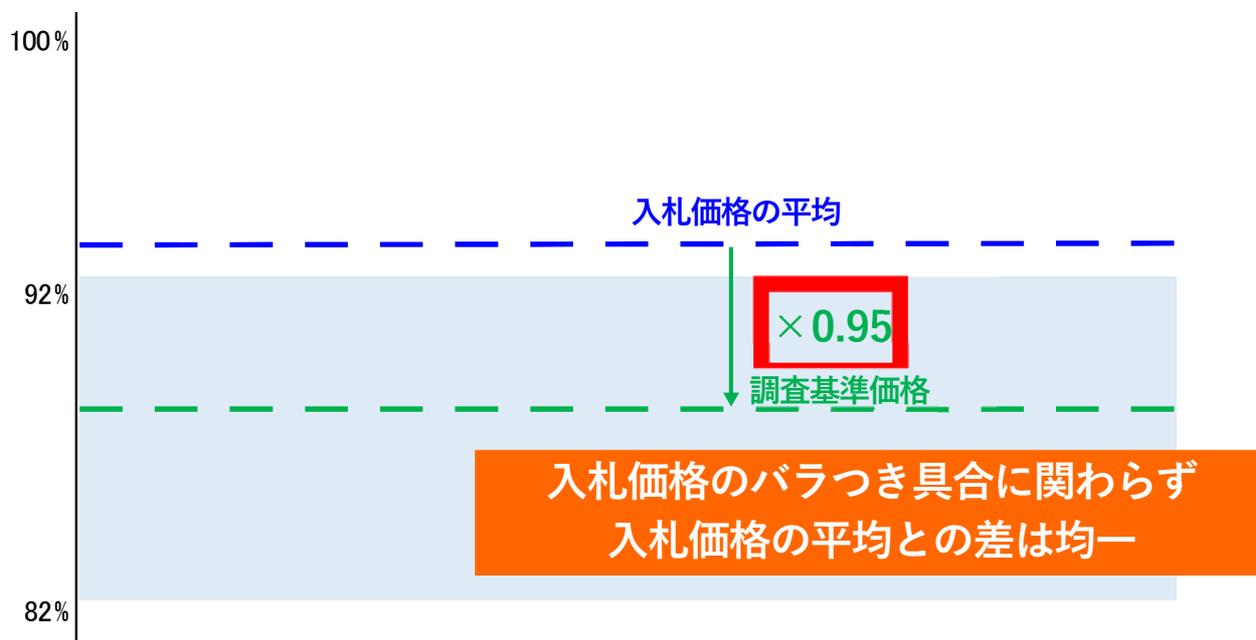
令和6年7月16日以降に開札する案件から適用する。

(対象部局：全部局)

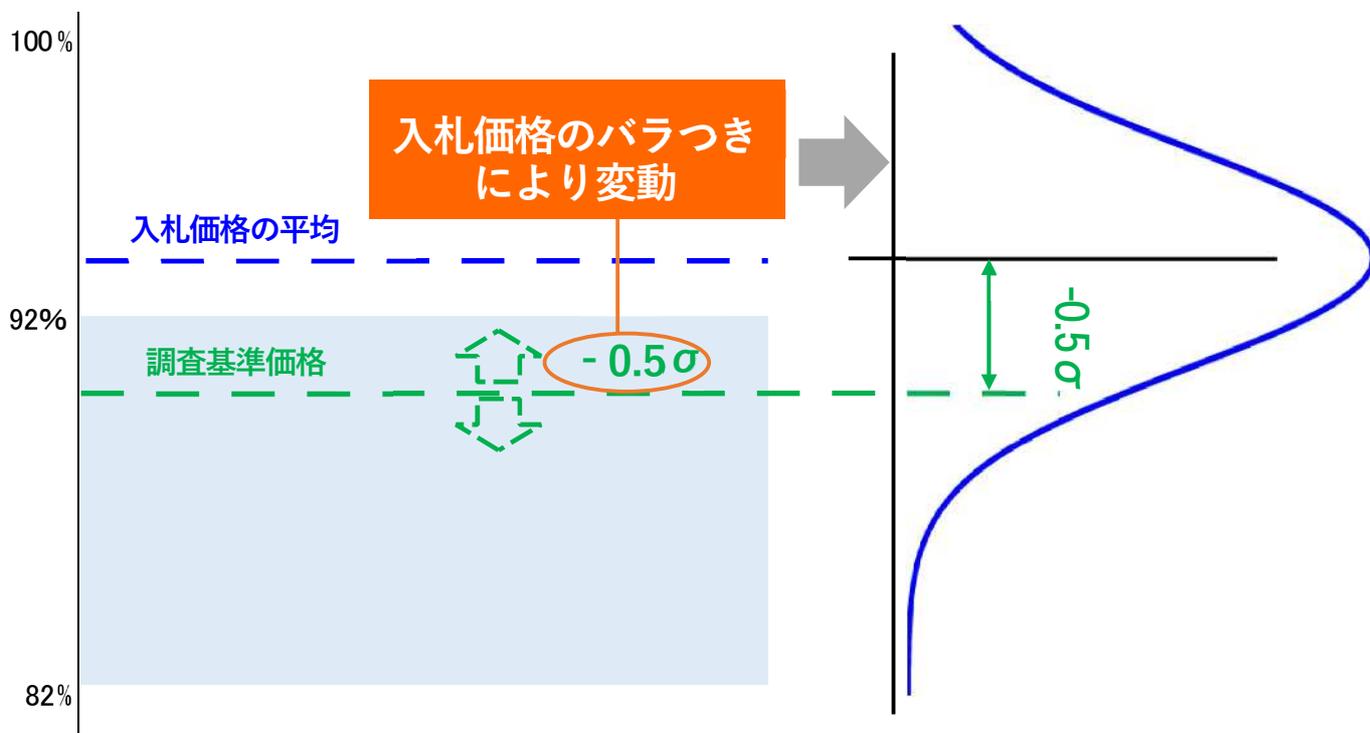
令和6年度広島県の入札・契約制度の改正等

調査基準価格の算出イメージ

【改正前】



【改正後】 入札参加者が5者以上の場合



2 測量・建設コンサルタント等業務における管理技術者の配置条件の改正について

1 趣旨

技術者の能力を最大限活用することにより生産性を向上させ、競争力を強化することを促す環境整備を図るため、管理技術者の配置条件を改正する。

2 内容

分野別の発注を原則とする測量・建設コンサルタント等業務において、例外的に複数の業務分野にまたがる内容の業務（複合業務）を発注する場合、管理技術者の複数配置を求めていた取扱いを見直し、適用分野（いわゆる主たる業務分野）の実施に必要な要件を満たす者に役割を一元化する。

	改正前	改正後
適用分野	設計金額の構成割合が最も大きい分野	業務目的、設計金額の構成割合等を踏まえて決定
管理技術者の配置条件	複数配置(当該業務を構成する全ての業務分野にそれぞれ配置)	1名配置(適用分野の実施に必要な条件を満たす者)

3 施行期日

令和6年6月1日以降に指名等する業務から実施する。

(対象部局：全部局)

3 測量・建設コンサルタント等業務に係る総合評価落札方式の改正について

1 趣旨

総合評価落札方式の評価項目を一部改正し、価格と品質で総合的に優れた調達の実績の整備を図る。

2 評価項目の改正

配置予定管理技術者の能力「CIMモデル業務の実績」の追加

CIMモデル業務の推進を図るため、過去2年間において管理技術者としてCIMモデル業務を実施している場合、加点点評価する。

評価基準	配点
1件以上	1点
実績なし	0点

3 評価対象期間の変更

(1) 配置予定管理技術者の能力「同種業務分野（部門）の業務成績評定点」における評価対象期間の変更

平成30年7月豪雨災害に伴う成績評定対象外の業務が多く発生した平成30年度の影響がなくなったことを踏まえ、評価対象期間の延長を終了し、従前の5年とする。

配置予定管理技術者の能力「業務成績評定の平均点」の評価対象期間

指名通知日	R6. 6. 1～R7. 3. 31
評価対象期間	平成31年4月1日から指名通知した日の前日まで（6年→ <u>5</u> 年）

(2) 配置予定管理（担当）技術者の能力「継続教育（CPD）の取組み」における評価対象期間の変更

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により単位の取得が困難であったことから評価対象期間を1年延長していたが、5類感染症に移行したこと等を踏まえ、評価対象期間の延長を終了し、従前の2年とする。

配置予定管理（担当）技術者の「継続教育（CPD）」の取組みの評価対象期間

指名通知日	R6. 4. 1～R7. 3. 31
評価対象期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（3年→ <u>2</u> 年）

4 施行期日

令和6年6月1日以降に指名する業務から実施する。

3（2）については、令和6年4月1日以降に指名する業務から実施する。

（対象部局：農林水産局、土木建築局（営繕課は2、3（1）を除く）、商工労働局、上下水道部）

【参考】

令和7年6月1日以降に指名する業務における改正点（予定）

○企業の能力「CIMモデル業務の実績」の評価基準の変更

CIMモデル業務の更なる推進を図るため、加点点評価の評価基準を変更する。

令和6年度広島県の入札・契約制度の改正等

総合評価落札方式の評価項目改正案 (R6.6～)

評価項目	型式					
	技術評価型		実績評価1型		実績評価2型	
(1) 企業の能力	(11)		(7)～(10)		(9)	
過去10年間の同種・同規模業務の実績	(2)		◎(2) ^{※3}			
過去3年間の同種業務分野3件の業務成績評定の平均点	(4)		(2)		(2)	
地域の精通性(本店所在地)			◎(1) ^{※3}		(2)	
品質確保体制(実施体制)	(2)		(2)		(2)	
過去2年間に当該主たる業務分野で優良建設コンサルタントの表彰に該当	(1)		(1)		(1)	
過去2年間のCIMモデル業務の実績	(2)		(2)		(2)	
(2) 配置予定管理技術者の能力	(21)		(24)		(18)	
保有する資格	(3)		(4)		(3)	
若手技術者又は女性技術者の配置					(2)	
手持ち業務予定件数	(3)		(4)		(4)	
過去2年間の継続教育(CPD)の取組み ^{※4}	(2)		(3)		(3)	
過去10年間の同種業務の実績	(6)		(6)			
過去5年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点	(6)		(6)		(5)	
<u>過去2年間のCIMモデル業務の実績</u>	<u>(1)</u>		<u>(1)</u>		<u>(1)</u>	
(3) 配置予定担当技術者の能力	(4)		(7)		(7)	
保有する資格	(2)	(2) ^{※1}	(4)	(4) ^{※2}	(4)	(4) ^{※2}
手持ち業務予定件数	(2)		(4)		(4)	
過去2年間の継続教育(CPD)の取組み ^{※4}	(2)		(3)		(3)	
(4) 技術提案	(20)					
実施方針	(10)					
技術提案	(10)					
(5) 地域貢献の実績			(1)		(2)	
過去5年間の災害等に関する業務の受注実績の有無			(1)		(2)	
(6) 指名除外の状況	(-1)		(-1)		(-1)	
過去1年間の指名除外措置の有無	(-1)		(-1)		(-1)	
技術評価点	<u>(56)</u>		<u>(39)～(42)</u>		<u>(36)</u>	
価格評価点	(40)		(40)		(40)	
評価値(技術評価点+価格評価点)	<u>96</u>		<u>79～82</u>		<u>76</u>	

※1 合計点の上限値は2点とする。

※2 合計点の上限値は4点とする。

※3 ◎は業務の内容により評価項目の設定を行わない場合がある。

※4 技術者の継続教育の評価対象期間の改正はR6.4.1からとする。

下線部は変更箇所

4 CIM推進モデル業務及びCIM活用工事の拡大について

1 趣旨

「建設産業の生産性向上」の実現に向けて、引き続き「CIM推進モデル業務」及び「CIM活用工事」の拡大に取り組む。

2 内容

(1) CIM推進モデル業務

- ① 「土工の3次元設計業務」について、ICT活用工事（土工）の推進を図るため、概ね1,000m³以上の土工を取り扱う業務を「発注者指定型」で発注する。
- ② 「CIM活用業務」について、橋梁、函渠、砂防堰堤などの主要な土木構造物の詳細設計業務を対象に、請負対象設計金額1千万円以上の業務を「発注者指定型」、請負対象設計金額1千万円未満の業務を「受注者希望型」で発注し、対象となる主要な土木構造物の詳細設計業務件数の6割の実施を目指す。

CIM推進モデル業務	
<p>① 土工の3次元設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工段階のICT活用工事を利用する3次元設計データを、上流工程の設計段階で作成する業務 ・ ICT活用工事を実施するために必要となる3次元モデル（スケルトンモデル、サーフェスモデル）を作成 	<p>② CIM活用業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CIMを活用して、施工段階、維持管理段階など後工程のために必要なCIMモデルの作成、CIMモデルを活用した検討等を実施する業務 <p>※CIMモデルとは 対象とする構造物等の形状を3次元で立体的に表現した「3次元モデル」と「属性情報（3次元モデルに付与する部材の名称、形状、寸法、物性、強度、数量等の情報）」、「参照資料（CIMモデルを補足する従来の2次元図面等の資料）」を組み合わせたもの</p>

(2) CIM活用工事

設計段階において作成した「CIMモデル」がある場合については、原則として、『発注者指定型』で発注する。

CIMの活用事例	
<p>CIM活用工事（施工計画の検討事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設備の配置や施工手順、工事の進捗状況等をCIMモデルを活用し視覚化することで、計画の策定、関係者間での情報の共有を行い、事業推進の効率化・高度化を図る <p>※CIMモデルとは 対象とする構造物等の形状を3次元で立体的に表現した「3次元モデル」と「属性情報（3次元モデルに付与する部材の名称、形状、寸法、物性、強度、数量等の情報）」、「参照資料（CIMモデルを補足する従来の2次元図面等の資料）」を組み合わせたもの</p>	
	

3 施行期日

令和6年6月1日以降に指名・公告する工事・業務から実施する。

（対象部局：土木建築局（営繕課を除く））

5 一抜け方式の要件緩和について

1 趣旨

入札不調・不落を防止するとともに、地域の実情に応じた迅速かつ計画的な事業執行を推進するため、一抜け方式の要件の緩和等を行う。

2 一抜け方式とは

一抜け方式とは、競争入札に付す複数の案件において、落札者を決定する順位をあらかじめ定め、先に落札者となった者のその後の入札を無効とすることにより順次その後の案件の落札者を決定する入札方式である。

3 内容

災害復旧工事等の集中する局面での活用を念頭においていた制度趣旨を見直し、緊急性要件を廃止するとともに、適用対象を拡大し、地域維持業務を追加する。

「建設工事における一抜け方式による入札実施要領」の改正概要

条項	改正前	改正後
第1条 趣旨	広島県が発注する建設工事のうち、 <u>同時期に発注が集中する公共土木施設の災害復旧工事等について、入札の不調・不落を防止し工事の円滑な執行による早期復旧を目的に実施する一抜け方式の入札に関し必要な事項を定めるものとする。</u>	広島県が発注する建設工事について、 <u>入札の不調・不落の防止や、地域の実情に応じた迅速かつ計画的な事業執行の推進を目的に実施する一抜け方式の入札に関し必要な事項を定めるものとする。</u>
第3条 対象工事	同一の発注機関の案件であること	同左
	同一日に入札公告又は指名通知を行い、かつ同一日に開札する案件であること	同左
	工事（業務）の種類（入札参加資格の認定業種（業務））が同一の案件であること	同左
	主任（監理）技術者の配置（専任の要否は問わない）に重複する期間がある案件であること※建設工事に限る	同左
	緊急に施工（実施）する必要がある工事（業務）の案件であること	－（廃止）
第5条 その他	この要領の規定は、測量・建設コンサルタント等業務発注事務処理要綱第2条に規定する業務について、これを準用する。	この要領の規定は、（中略）及び <u>地域維持業務委託事務処理要綱（試行）第2(1)に規定する地域維持事業に係る業務について、これを準用する。</u>

3 施行期日

令和6年6月1日以降に指名等する業務から実施する。

（対象部局：全部局）

6 電子保証の導入について

1 趣旨

契約関係事務のデジタル化を推進するため、電子保証を導入する。

2 内容

契約保証及び前払金保証について、紙媒体での保証証書等の提出に加えて、電磁的記録により発行された保証証書等（電子証書等）の提出を可能とする。

（電子保証の対象となるもの）

区分	保証事業会社	損害保険会社
契約保証	契約保証証書	履行保証保険証書 公共工事履行保証証券
前払金（中間前払金）保証	前払金保証証書	—

3 対象

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び土木建築局が所管する地域維持事業に係る業務

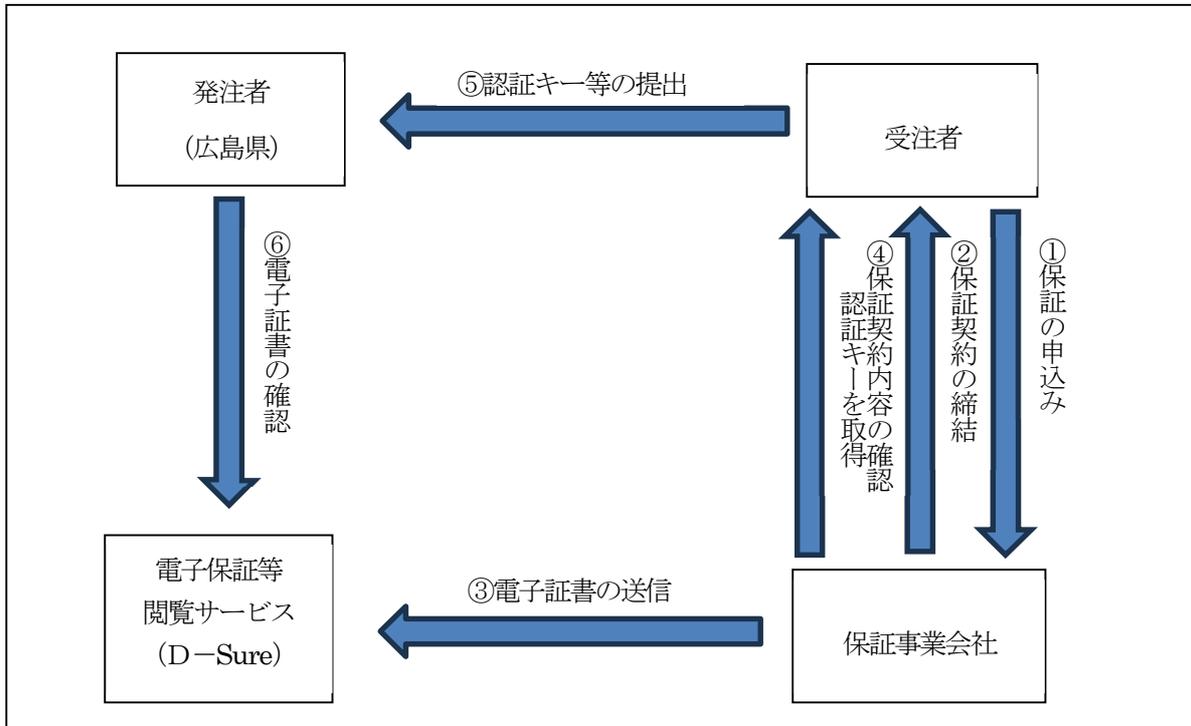
4 施行期日

令和6年6月1日以降に契約する工事・業務から適用する。

（対象部局：全部局）

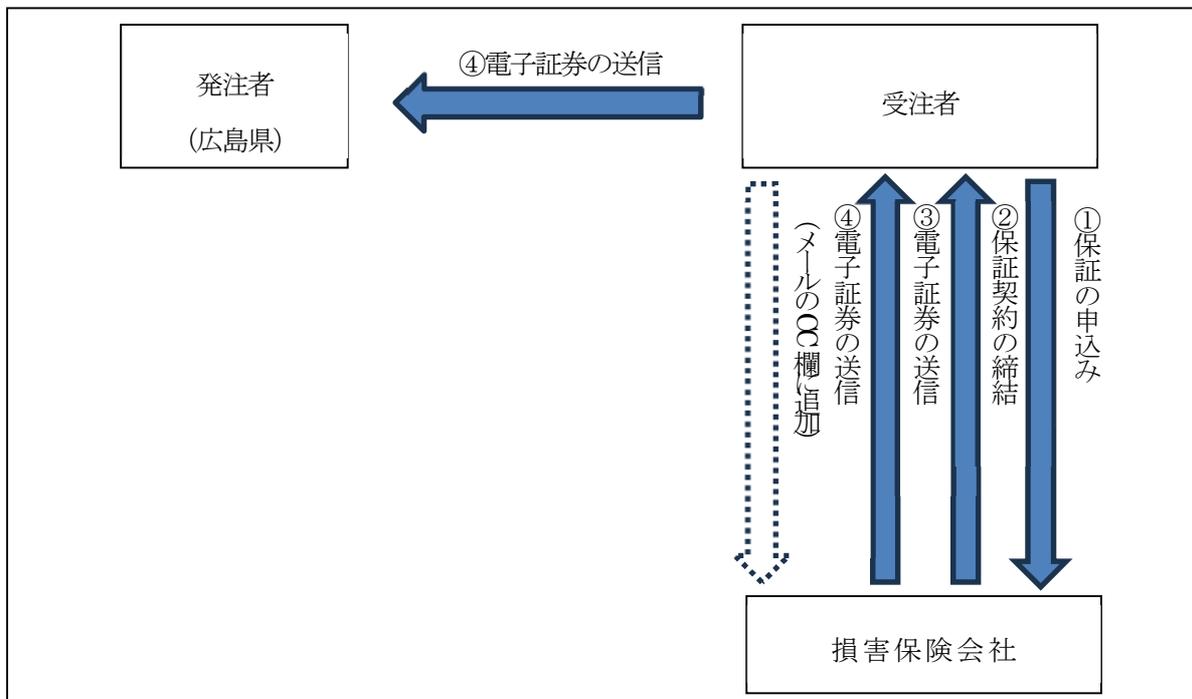
電子証書等の提出方法

【保証事業会社の場合】



※ 発行された認証キー（PDF ファイル）を電子メールに添付し、契約担当課のメールアドレス宛に提出

【損害保険会社の場合】



※ 発行されたPDF形式の証券（証書）を電子メールに添付し、契約担当課のメールアドレスに加え、送信先のCC（複写）欄に保険会社から指定されたメールアドレスを入力し提出

7 ダンピング対策の強化について

1 概要

公正性・公平性・透明性の高い市場環境の整備を図るため、完成後の調査の実施など、契約後のモニタリングの仕組みを強化する。

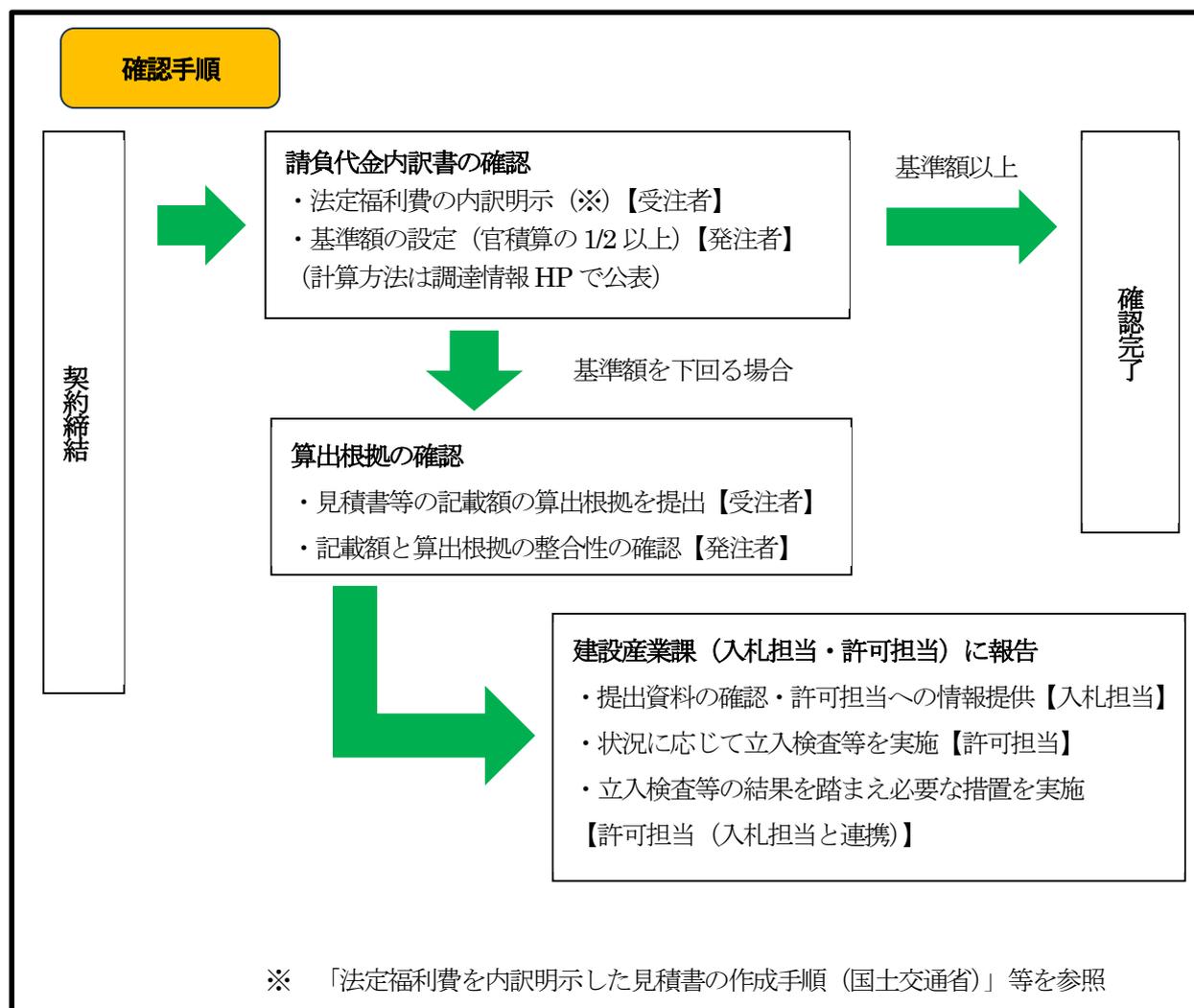
2 内容

(1) 請負代金内訳書における法定福利費の確認強化

工事請負契約締結時に提出される請負代金内訳書の確認を強化し、記載された法定福利費が官積算と比較して著しく低い場合、記載内容の根拠の提示を求め、不正の疑いがあった場合、建設業許可部局において必要な措置を実施する。

(法定福利費の確認に係る経緯)

- ・平成30年4月・・・法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出の義務化
- ・令和6年6月・・・官積算と比較して著しく低い場合の算出根拠の確認



(対象部局：農林水産局、土木建築局、上下水道部)

(2) 完成後における調査の実施

実行予算に基づく入札を促進するため、低価格入札者ではない受注者についてもダンピング受注が疑われる場合、低入札価格調査制度における工事完成後調査に準じる調査を実施する。

ア 対象者

建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務において、次の何れかに該当する場合において発注者が特に必要と判断した者。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 入札時に提出された工事費内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目が、官積算と比較して著しく低い場合 ② 賃金や各種保険等の労働条件が適正に確保されていない疑いがある場合 ③ 下請契約及び下請代金支払等が適正でない疑いがある場合 ④ 施工中に事故等が発生し、発生した要因が、適切な施工が行われていなかったことによるものと疑われる場合 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

イ 内容

受注者は発注者の求めに応じて、「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱」に規定する「工事完成後調査資料※」に準じる資料（労務監査は除く）を提出（※測量・建設コンサルタント等業務は、「業務完了後調査資料」）

ウ 不適切な事案に対する措置等

調査の結果、不適切な事案と判断される場合は、必要な措置を講じる。

エ 誓約書の提出

次のとおり、完成後における調査に係る誓約書の提出を義務付ける。

区分	誓約内容	対象者
入札時	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な見積りに基づく入札金額であること ・契約締結時に完成後調査に係る誓約書を提出すること 	入札参加者
契約締結時	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者が求めた場合に調査に協力すること 	落札者

※ 入札時に契約書の提出のない場合は、入札を無効とする。

(対象部局：全部局)

3 施行期日

令和6年6月1日以降に指名・公告する案件から実施する。

8 談合情報対応マニュアルの改正について

1 趣旨

入札契約に係る不正排除を徹底し、公正性・公平性・透明性の高い市場環境の整備を図るため、談合疑義事実に関する対応ルールを整備する。

2 内容

談合情報対応マニュアルにおける談合調査は、第三者からの談合情報の提供があった場合を談合調査の対象としているが、同マニュアルを改正し、情報提供の有無に関わらず、談合疑義事実が確認された場合についても、談合調査に準じて調査の対象とする。

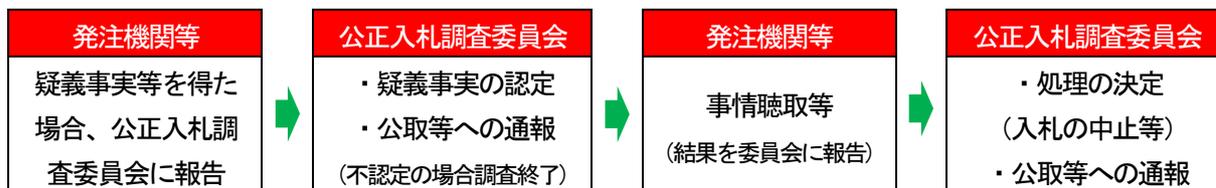
(1) 調査対象

談合等の不正事実があると疑うに足る事実（談合疑義事実）が確認された場合

(談合疑義事実の例)

- 入札結果に規則性が認められる場合
- 工事費内訳書などの入札関係書類に不自然さが認められる場合
- その他、談合等の不正事実があると疑うに足る事実が確認された場合

(2) 調査手順



3 施行期日

令和6年6月1日以降に指名・公告する工事・業務から適用する。

(対象部局：全部局)

(一社) 広島県測量設計業協会 会員名簿

顧問 平口 洋
顧問 狭戸尾 浩
会長 森脇 克彦
副会長 荒谷 悦嗣
副会長 佐々木 仁志

(50音順)

会社名	代表者	郵便番号	所在地
(株)アース開発コンサルタント	飯川 徹	737-0161	呉市郷原町7140番地の1
相生エンジニアリング(株)	森脇 克彦	733-0025	広島市西区小河内町二丁目1番6号
(株)安芸建設コンサルタント	西家 宗利	736-0082	広島市安芸区船越南四丁目3番25号
(株)荒谷建設コンサルタント	荒谷 悦嗣	730-0833	広島市中区江波本町4番22号
(株)イズタコンサルタント	泉田 義博	723-0051	三原市宮浦三丁目34番10号
ウムヴェルト(株)	平賀 勝秀	737-0004	呉市阿賀南八丁目1番7号
(株)エイチテック	岡田 宏	720-0822	福山市川口町一丁目16番35号
(株)エイト日本技術開発広島支店	檜崎 拓也	732-0055	広島市東区東蟹屋町15番3号
ケイ・エム調査設計(株)	三宅 啓文	733-0006	広島市西区三篠北町16番12号
コスモエンジニアリング(株)	木村 倫子	739-1731	広島市安佐南区落合五丁目28番11号
(株)新東コンサルタント	岩本 猛	733-0002	広島市西区楠木町三丁目15番11号
(株)セトウチ	土肥 広大	725-0004	竹原市東野町158番地の3
(株)瀬戸内開発コンサルタント	飯田 昇	733-0007	広島市西区大宮二丁目2番2号
総合技研(株)	乗本 幸雄	737-0842	呉市吉浦東町12番17号
(株)タマルコンサルタント	田丸 哲志	728-0016	三次市四拾貫町338-1
ダイホーコンサルタント(株)	法堂 一成	721-0961	福山市明神町一丁目5番38号
(株)第一総合エンジニア	上田 清文	731-0102	広島市安佐南区川内二丁目3番53-7号
(株)知久設計	高杉 鶴雄	721-0903	福山市坪生町225番地1
中国開発調査(株)	宮村 孝司	733-0822	広島市西区庚午中二丁目13番24号
中国工務(株)	谷本 慎也	731-0101	広島市安佐南区八木八丁目21番28号
中国施設設計(株)	青野 正	732-0052	広島市東区光町二丁目7番17号
中電技術コンサルタント(株)	森川 繁	734-8510	広島市南区出汐二丁目3番30号
(株)土木技術コンサルタント	中村 仁士	730-0011	広島市西区横川町二丁目7番19号
(株)ニュー技術	高橋 茂樹	731-5155	広島市佐伯区城山一丁目1番3号
(株)日航コンサルタント	愛須 友行	739-0025	東広島市西条中央一丁目17番9号
NEXCO 西日本コンサルタンツ(株)	福永 靖雄	732-0057	広島市東区二葉の里三丁目5番7号
(株)ヒロコン	下花 眞二	734-0011	広島市南区宇品海岸三丁目13番28号
(株)日野原富士コンサルタント	日野原 淨弘	731-0153	広島市安佐南区安東一丁目6番9号
広建コンサルタンツ(株)	小瀧 訓一	720-0822	福山市川口町一丁目7番3号
(株)広測コンサルタント	瀬尾 公宏	739-0042	東広島市西条町西条東809番地の1
復建調査設計(株)	藤井 照久	732-0052	広島市東区光町二丁目10番11号
(株)ミネ技術	峯岡 静彦	722-0051	尾道市東尾道10番地20
明伸建設コンサルタント(株)	大石 宏	733-0033	広島市西区観音本町一丁目6番1号
(株)陸地コンサルタント	佐々木 仁志	739-0005	東広島市西条大坪町8番27号
(株)和幸設計	加村 剛司	739-0024	東広島市西条町御藪宇6227番地5

令和7年2月1日現在 35社

(一社) 広島県測量設計業協会 賛助会員名簿

(50 音順)

会 社 名	代 表 者	郵便番号	所 在 地
アイサンテクノロジー(株)	加藤 淳	460-0003	名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
(株)アライズソリューション	鎌田 泰宏	730-0833	広島市中区江波本町4番22号
(株)イズコン	福田 克也	693-0011	出雲市大津町1778-1
(株)エフ・ケー・シー	森山 学	732-0052	広島市東区光町二丁目11番31号
M U マ テ ッ ク ス (株)	川島 裕之	105-0023	東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館
共和コンクリート工業(株)中国四国支店	片岡 司	732-0826	広島市南区松川町2番3号 山陽松川ビル4階
(株)山陽測器	桐木 博之	733-0821	広島市西区庚午北一丁目20番9号
(株)ジツタ中国	實田 泰之	730-0043	広島市中区富士見町16番2号
(株)中建日報社	角井 一隆	730-0805	広島市中区十日市町二丁目1番8号 中建ビル
(株)トリンプルパートナーズ中国	窪田 義則	735-0004	安芸郡府中町山田二丁目4番1号 サンシルクII
西尾レントオール(株)西中国営業部	福野 努	731-3168	広島市安佐南区伴南一丁目2番1号
ニチレキ(株)中国支店	森 博貴	739-0267	東広島市志和町別府816
(株)日刊建設工業新聞社	高田 智	730-0013	広島市中区八丁堀11番28号 朝日広告ビル2階
福井コンピュータ(株)中四国営業所	平林 恒治	732-0816	広島市南区比治山本町16番35号 広島産業文化センター11階
富士フイルムビジネスイノベーション ジャパン(株)広島支社	宮山 昌一	732-0827	広島市南区稲荷町2番16号
前田工織(株)広島支店	河井 正基	732-0825	広島市南区金屋町3番13号 タミヤビル3階
(株)マシノ	増野 裕人	733-0822	広島市西区庚午中一丁目19番23号
丸栄コンクリート工業(株)広島営業所	柳田 将男	733-0035	広島市西区南観音三丁目5番2号 空港通りビル603
ランダス(株)中国西支店	中村 稔	731-0102	広島市安佐南区川内五丁目16番12号

令和7年2月1日現在 19社



編集後記

新年あけましておめでとうございます。

令和6年は能登半島の地震から始まり、行く先が案じられる年明けでした。一方、米大リーグ大谷選手の活躍のニュース、夏にはパリオリンピックで日本人アスリートの躍動に感動しました。

また、年末には与党の過半数割れや日本被団協がノーベル平和賞を受賞するなど、一喜一憂した年だったように思います。

協会の活動につきまして、発注機関との意見交換会概要、各委員会の活動状況と経営者懇談会の講演「広島県の土砂災害と日本の砂防」について、講演録を掲載しました。

豪雨による土砂災害が多発する中、今一度、広島県の様子や土砂災害防止法が制定された背景、現在に至る経緯などを認識できると思います。

広報誌「年輪」2024年度版を作成するにあたり、執筆にご協力いただいた皆様に心より感謝、御礼申し上げます。

総務広報委員会では、より良い誌面となるように努めていきたいと思っております。今後ともよろしくお祈りいたします。

令和7年2月吉日

総務広報委員長 大石 宏



6月3日は「測量の日」

発行日：令和7年2月吉日

発行：一般社団法人 広島県測量設計業協会

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8番23号 林業ビル5階

TEL : (082) 228-4899

FAX : (082) 222-0599

E-Mail:kensokyo@kensokyo.or.jp

URL :<https://kensokyo.or.jp/>

表紙写真 広島サッカースタジアム

広島の新しいサッカースタジアムが完成し、令和6年2月1日に開業しました。
命名権の公募により、EDION PEACE WING HIROSHIMA（エディオンピースウイング
広島）と命名されました。